摂津市議会

民生常任委員会記録

平成26年3月10日

摂 津 市 議 会

目 次

民生常任委員会 3月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局
職員、審査案件
開会の宣告
市長あいさつ
委員会記録署名委員の指名
議案第1号所管分、議案第10号所管分の審査
補足説明(保健福祉部長、生活環境部長)
質疑(市来賢太郎委員、福住礼子委員、増永和起委員、山崎雅数委員)
散会の宣告65

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成26年3月10日(月)午前10時 2分 開会 午後 4時35分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 森西 正 副委員長 山崎雅数 委 員 福住礼子 委 員 村上英明 委 員 市来賢太郎 委 員 増永和起

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市 長 森山一正 副市長 小野吉孝

生活環境部長 杉本正彦 同部次長兼環境センター長 井口久和 同部参事兼産業振興課長 鈴木康之 同部参事兼環境業務課長 野村眞二 自治振興課長 早川 茂 市民活動支援課長兼コミュニティプラザ館長 橋本英樹 市民課長 船寺順治 環境政策課長 丹羽和人 産業振興課参事 林 彰彦 保健福祉部長 堤 守 同部参事兼生活支援課長 東澗順二

保健福祉課長 前野さゆみ

高齡介護課長 石原幸一郎 同課参事 川口敦子

障害福祉課長 吉田量治 国保年金課長 安田信吾

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 寺本敏彦 同局書記 井上智之

1. 審查案件(審查順)

議案第 1号 平成26年度摂津市一般会計予算所管分

議案第10号 平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分

議案第 6号 平成26年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算

議案第35号 摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件所管分

議案第37号 摂津市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例制定の件

議案第 3号 平成26年度摂津市国民健康保険特別会計予算

議案第12号 平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

議案第 8号 平成26年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算

議案第15号 平成25年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第34号 摂津市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議案第39号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

議案第 7号 平成26年度摂津市介護保険特別会計予算

議案第14号 平成25年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第29号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一

部を改正する条例制定の件所管分

議案第32号 摂津市立障害児童センター条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時2分 開会)

○森西正委員長 おはようございます。 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。 森山市長。

○森山市長 おはようございます。

年度末何かとお忙しいところ、本日は 委員会をお持ちいただきまして、大変あ りがとうございます。

本日は過日の本会議で当委員会に付託 されました案件についてご審査をいただ くわけですけれども、何とぞ慎重審査の 上、ご可決賜りますようよろしくお願い いたします。

- 一旦退席いたしますが、どうぞ最後までお願いします。
- ○森西正委員長 挨拶が終わりました。 本日の委員会記録署名委員は、山崎委 員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に 配付しております案のとおり行うことに 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり) ○森西正委員長 異議なしと認め、その ように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩) (午前10時4分 再開)

○森西正委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第10号所 管分の審査を行います。

本2件のうち議案第10号については 補足説明を省略し、議案第1号について 補足説明を求めます。

堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 それでは、議案第1号、平成26年度摂津市一般会計歳入歳出予算のうち保健福祉部が所管いたしております事項につきまして、目を追って、

その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、26ページ、款12、分担金及び負担金、項1、 負担金、目1、民生費負担金は、前年度 に比べ43.3%、2億9,393万4, 000円の減となっております。これは 社会福祉費負担金においてせっつ桜苑民 営化に伴う利用者負担金の減によるもの でございます。なお、機構改革により、 市立児童発達支援事業が教育委員会へ所管替 えとなったことに伴い、通所給付費負担 金などにつきましては、前年度の節3、 障害福祉費負担金から、節2、児童福祉 費負担金に組みかえいたしております。

30ページ、款13、使用料及び手数料、項2、手数料、目2、衛生手数料のうち、保健福祉部に係りますものは、狂犬病予防注射済票交付手数料などで、前年度と比べ8.7%、20万9,000円の減となっております。

32ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金は、生活保護費や障害者自立支援給付費などの負担金が主なものとなっており、前年度に比べ0.6%、1,586万3,000円の減となっております。なお機構改革に伴い、通所支援等負担金を節2、児童福祉費負担金に組みかえいたしております。

34ページ、目2、衛生費国庫負担金 は、養育医療費負担金で、前年度と同額 でございます。

項2、国庫補助金、目2、民生費国庫 補助金のうち保健福祉部に係りますもの は、生活保護費補助金と障害福祉費補助 金で、生活保護適正実施推進事業補助金 の増加に伴い、前年度に比べ15.1%、 626万9,000円の増となっており ます。

目3、衛生費国庫補助金は、がん検診 推進事業補助金の減少に伴い、前年度に 比べ77.9%、477万1,000円 の減となっております。

38ページ、項3、委託金、目2、民 生費委託金は、国民年金事務等に係る委 託金で、前年度に比べ6.3%、109 万8,000円の増となっております。

款15、府支出金、項1、府負担金、 目1、民生費府負担金は、国民健康保険 及び後期高齢者医療保険の基盤安定や、 生活保護費、障害者自立支援給付費等に 係る負担金が主なものとなっており、前 年度に比べ6.6%、4,783万1, 000円の増となっております。なお、 通所支援等負担金につきましては、節2、 児童福祉費負担金に組みかえいたしてお ります。

目2、災害弔慰金府負担金と、目3、 養育医療負担金は前年度と同額でござい ます。

40ページ、項2、府補助金、目2、 民生費府補助金は、老人医療費補助金な どが主なもので、ホームレス総合相談推 進事業補助金などの計上により、前年度 に比べ20.6%、4,031万1,0 00円の増となっております。

42ページ、目3、衛生費府補助金は、 前年度に比べ1.7%、9万1,000 円の増となっております。

48ページ、款16、財産収入、項2、 財産売払収入、目1、不動産売払収入は、 摂津市立せっつ桜苑の民営化に伴う土地 売却収入で、市債償還時期の変更に伴い 再計上いたしたものでございます。

52ページ、款19、諸収入、項3、 貸付金元利収入は、三次救命救急センター 貸付金元利収入を計上いたしております。

款19、諸収入、項4、雑入、目2、

雑入のうち保健福祉部に係りますものは、 54ページの保健福祉課、生活支援課、 高齢介護課、障害福祉課及び国保年金課 分で、予防接種自己負担金、生活保護法 による返還金、徴収金や一部負担金相当 額等一部助成返還金などでございます。

58ページ、款20、市債、項1、市 債、目1、民生債は、災害援護資金貸付 債で、前年度と同額でございます。

続きまして、歳出でございますが、92ページから97ページの款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は、事務の執行に係る経費のほか、広域連合医療給付費等負担金などの負担金、国民健康保険などの特別会計への繰出金が主なもので、人件費事業を除き、前年度に比べ、2.6%、6,469万6,000円の増となっております。

目2、老人福祉費は、高齢者に係る福祉サービスに係る経費で、せっつ桜苑民営化に伴う指定管理料、工事請負費の減少で、前年度に比べ61.5%、3億7,322万円の減となっております。

98ページ、目3、国民年金総務費は、 国民年金事務に係る経常経費で、前年度 と同額でございます。

目4、国民年金事務費は、国民年金システム改修委託料の計上により、人件費事業を除き、前年度に比べ207.7%、146万円の増となっております。

100ページ、目5、老人医療助成費は、前年度に比べ6.6%、1,332万7,000円の減となっております。

目6、障害者医療助成費は、前年度と 同額でございます。

目7、障害福祉費は、障害者に係る福祉サービスや指定管理料が主なもので、機構改革に伴い、市立児童発達支援センター運営委託料や通所給付費などを、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費

に組みかえたことにより、前年度に比べ 9.3%、1億8,290万7,000 円の減となっております。

104ページからの項2、児童福祉費、 目1、児童福祉総務費で、市立児童発達 支援センターや通所給付の経費として、 委託料や扶助費などを計上いたしており ます。

112ページ、項3、生活保護費、目1、生活保護総務費は、人件費事業を除き、前年度に比べ49.1%、901万1,000円の増となっております。これは生活保護システム更新に伴う備品購入費の増額によるものでございます。

114ページ、目2、扶助費は、前年度に比べ1.9%、5,380万9,00円の減となっております。

116ページ、項5、災害救助費、目 1、災害救助費は前年度と同額となって おります。

款4、衛生費、項1、保健衛生費、目 1、保健衛生総務費は、人件費を除き、 前年度に比べ3.8%、611万7,0 00円の増となっております。

118ページ、目2、予防費は、前年 度に比べ11.6%、4,423万6, 000円の増で、妊婦健診委託料の増額 によるものでございます。

120ページ、目3、環境衛生費は、 前年度に比べ5.5%、96万円の減で ございます。

190ページ、款11、諸支出金、項 1、災害援護資金貸付金、目1、災害援 護資金貸付金は、前年度と同額でござい ます。

以上、保健福祉部が所管いたしております、平成26年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 続きまして、杉本生活

環境部長。

○杉本生活環境部長 それでは、議案第 1号、平成26年度摂津市一般会計予算 のうち生活環境部にかかわる主な事項に つきまして、目を追って、補足説明をさ せていただきます。

まず、歳入でございますが、26ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料のうちコミュニティプラザ使用料は、貸室及びレストランの使用料で、前年度に比べ16.9%の増となっております。また、立体式の駐車場使用料は、前年度と比べ27.3%の増となっております。

目2、民生使用料のうち文化ホール等 各施設の使用料は、前年度に比べ2.2 %の減となっております。

28ページ、目3、衛生使用料のうち 主なものは、斎場及び葬儀会館の使用料 で、斎場使用料は、42.8%の増、葬 儀会館使用料は、前年度と同額となって おります。

30ページ、項2、手数料、目1、総 務手数料のうち市民課に係る手数料は、 戸籍手数料、住民票手数料、印鑑証明手 数料、臨時運行許可手数料、諸証明手数 料、住民基本台帳カード交付手数料で、 前年度と比べ全体でほぼ同額となってお ります。

目2、衛生手数料、節2、汚物処理手数料のうち市民課に係るものは、産汚物等取扱手数料で、前年度と同額となっており、節3、墓地手数料は、市営墓地の使用に係る手数料でございます。塵芥処理手数料は、一般廃棄物の焼却手数料及び臨時ごみ等の収集運搬処分手数料などで、前年度と同額となっております。鳥獣登録手数料は、鳥獣の保護及び飼養の適正化に関する法律に定める鳥獣飼養登録等事務手数料でございます。

目3、農林水産業手数料のうち農業委 員会手数料は、土地現況証明手数料でご ざいます。

34ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、衛生費国庫補助金のうち循環型社会形成推進交付金は、リサイクルプラザ内に建設する、廃プラスチック処理施設の性能発注評価業務委託に係る交付金でございます。

36ページ、項3、委託金、目1、総 務費委託金のうち戸籍住民基本台帳費委 託金につきましては、中長期在留者と特 別永住に係る住居地登録事務等に係る委 託金でございます。

40ページ、款15、府支出金、項2、 府補助金、目1、総務費府補助金のうち 市民活動支援課に係る権限移譲交付金は、 NPO法人の設立認証等の事務移譲に伴 う人件費等に係る交付金で、前年度に比 べ2.8%の増となっております。市民 課に係る権限移譲交付金は、旅券発給事 務の権限移譲に係る交付金でございます。

42ページ、款15、府支出金、項2、 府補助金、目3、衛生費府補助金のうち グリーンニューディール基金市町村補助 金は、子育て総合支援センター及びコミュ ニティプラザに設置する太陽光発電設備 に対する補助金でございます。

また、目3、権限移譲交付金のうち環境政策課に係る権限移譲交付金は、公害対策費及び違法屋外広告物除去事務経費に対する補助金と、鳥獣飼養登録事務費交付金でございます。

目4、農林水産業費府補助金のうち農業委員会費補助金は、農業委員会に係る農業委員会交付金、農地関係交付金と農地制度円滑化事業費でございます。農地制度円滑化事業費は、農地基本台帳システム導入のための新たな補助金でございます。また、農業振興費補助金は、水稲

需給調整のための農業地域力創造推進事業に係る事務費の定額補助でございます。

44ページ、目5、商工費府補助金は、 消費生活相談に係る地方消費者行政活性 化交付金及び事務移譲に伴う人件費等に 係る交付金でございます。

46ページ、項3、委託金、目1、総 務費委託金のうち戸籍住民基本台帳費委 託金は、人口動態調査に係る事務委託金 及び電子証明書発行に係る事務委託金で、 前年度とほぼ同額となっております。

48ページ、款18、繰入金、項2、 基金繰入金、目3、環境基金繰入金は、 環境関連事業の財源の一部として環境基 金から繰り入れを予定しております。

目4、墓地管理基金繰入金は、基金に よって賄われる墓地の管理経費で、前年 度と同額となっております。

50ページ、款19、諸収入、項3、 貸付金元利収入、目2、中小企業事業資 金融資預託金収入は、市内の金融機関に 預託しております元金収入でございます。

52ページ、項4、雑入、目2、雑入 のうち主なものといたしましては、自治 振興課に係る文化ホール入場料、産業振 興課に係る商品券売上金、環境業務課に 係る資源ごみ売却収入などでございます。

また、市民課に係るものとしましては、 57ページ、節2、旅券事務印紙等売捌収入は、パスポート引きかえ書に添付する収入印紙、大阪府証紙の売捌収入で、 節3、旅券事務印紙等売捌手数料は、その売捌手数料でございます。

続きまして、歳出でございますが、72ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目5、企画費のコミュニティセンター実施計画委託料は、旧鯵生野市営住宅跡地に整備を予定しております、仮称コミュニティセンターの実施計画委託料でございます。

74ページ、款2、総務費、項1、総 務管理費、目6、都市交流費は、都市交 流及び国際交流に係る経費で、前年度に 比べ同額となっております。

目10、防犯対策費は、防犯灯の光熱 水費や防犯カメラ設置等に係る経費が主 なものとなっております。

76ページ、目13、自治振興費は、 地区振興委員報酬、摂津まつり振興会補 助金、地域活性化事業補助金、犯罪被害 者等への支援に係る経費が主なもので、 前年度に比べ2.4%の減となっており ます。

78ページ、目14、コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザ管理委託料及び市民公益活動補助金など、市民活動支援に係る経費が主なものとなっております。

84ページ、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費は、市民サービスコーナー非常勤等賃金、窓口業務委託料、旅券発給に必要な収入印紙等の購入費が主なもので、前年度に比べ19.3%の増となっております。

114ページ、款3、民生費、項4、 生活文化費、目1、生活文化総務費は、 摂津市都市開発株式会社及び施設管理公 社への指定管理料が主なもので、前年度 に比べ6.2%の増となっております。

目2、文化ホール費は、市民文化ホールに係る管理委託料及び耐震設計委託料が主なものとなっております。

120ページ、款4、衛生費、項1、 保健衛生費、目4、公害対策費は、水質、 大気の分析及び騒音測定の委託料が主な 経費で、前年度に比べ23.2%の減と なっております。

目5、環境政策費は、子育て総合支援 センター及びコミュニティプラザに設置 する太陽光発電設備の工事に係る委託料 と、幼児2人同乗用自転車等購入費補助 金を計上しております。

122ページ、目6、斎場費は、斎場 及び葬儀会館の管理費で、10.8%の 増となっております。

目4、墓地管理費は、市営墓地3か所の光熱水費等の管理費で、前年度と比べ11%の増となっております。

項2、清掃費、目1、清掃総務費は、 前年度に比べ16.9%の減となってお ります。

目2、塵芥処理費は、前年度に比べ3 5.6%の増となっております。これは 主に可燃ごみ、不燃ごみ収集運搬等の委 託料の増によるものでございます。

126ページ、目4、環境センター費は、焼却施設の運転維持管理に係る経費で、前年度に比べ4.0%の増となっております。

128ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目1、農業委員会費は、 農業委員会運営に係る経費で、主なものは、農業委員報酬でございます。増額分の農地基本台帳地図情報システム導入委託料につきましては、府支出金の農地制度円滑化事業費と同額を計上いたしております。

130ページ、目2、農業総務費は、前年度に比べほぼ同額となっております。

目3、農業振興費の主なものは、農業 振興会補助金、花とみどりの補助金、農 業祭実行委員会補助金で、新規事業とし て、農作業体験型の農園開設に係る農園 管理指導委託料等を計上しております。

132ページ、款6、商工費、項1、 商工費、目1、商工総務費は、前年度に 比べ1.3%の減となっております。

134ページ、目2、商工振興費は、 前年度に比べ27.2%の増となってお ります。主なものといたしましては、南 千里丘モデルルーム跡整備負担金、企業 立地奨励金、地域活性化プレミアム商品 券交付金などでございます。

目3、消費対策費は、消費生活相談ルームにおける相談業務及び消費者啓発に係る経費でございます。

以上、歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 説明が終わり、質疑に 入ります。

なお、質疑に関しましては、予算書、 予算概要のページをおっしゃっていただいてから質疑に入っていただきたいと思います。理事者側は申しわけないですけれども、質問に極力順番に沿って答弁をお願いしたいというふうに思います。よるしくお願いします。

市来委員。

○市来賢太郎委員 おはようございます。 それでは、質問させていただきます。予 算概要に沿って質問させていただきます。

まず、18ページ、コミュニティセンター事業について、設計委託について、 今後の詳細予定について、お伺いいたします。

続きまして、24ページ、平成26年 度から指定管理者が導入されているコミュニティプラザについてなんですけれども、 代表質問のほうで受付時間の延長について質問させていただいたんですけれども、 指定管理者のほうからそのほかの提案などあると思いますけれども、それについて、実現に向けてどう協議されているのかお伺いいたします。

それと予算概要の24から26ページのところの市民活動支援について、平成25年度から活動補助金、2年目を迎えているということですけれども、初年度どうだったのか、問題点などあったらお伺いしたいのと、あとまた2年目に向け

て変更点とかあったら、お伺いいたします。

それと平成24年度はNPO法人の設立が多かったかと思いますけれども、平成25年度の状況と今後の見込みについて、それとNPOとどう連携を図っていかれるのかということをお伺いいたします。

それと42ページ、日常生活用具給付費というのは、平成25年度の予算からかなり減っているので、どのような運営をされていかれるのか、また減った理由などについてお伺いしたいのと、あとひとり暮らし高齢者安全対策についての独居老人愛の一声訪問事業も、平成25年度から比べるとかなりの予算減となっているので、活動内容について、詳しくお伺いしたいと思います。

続きまして、68ページ、リサイクル プラザの整備事業ですけれども、性能発 注評価業務委託についてお伺いいたしま す。

続きまして、これも68ページ、車両管理事業について、車両管理事業の中の 機械器具費の内容についてお伺いいたし ます。

次に、70ページの環境センターの管理業務委託料、結構大きい金額で7,020万円についてなんですけれども、内容についてお伺いいたします。

○森西正委員長 それでは答弁をお願い します。

橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、別 府コミュニティセンターの実施設計の関 係からご答弁させていただきます。

予算計上額1,608万2,000円 の実施設計を予算計上しておりますが、 内訳といたしまして、実施設計業務とあ わせて、開発許可申請、確認申請業務と を見込んでおります。

今後のスケジュールの関係ですが、平成26年度におきましては、先の代表質問でご答弁いたしましたように、関係部署で協議をしました上で、実施設計の発注と考えております。実施設計の期間としましては、6か月間を見込んでおります。

続きまして、コミュニティプラザ指定 管理の件でございます。

指定管理者のほうから受付時間の延長の提案をいただいております。そのほかに提案をいただいておりますのは、公衆無線LAN、Wi-Fiの導入ということも提案をいただいております。施設の利用者の利便性向上になろうかと思っておりますし、駅前の施設でございますので、災害避難時の情報通信環境の整備といった観点でも利用できるのかなと考えております。

そのほか、この間、南千里丘におきまして、ロックミュージアム、夕涼み会等々、数々のイベントを協働で実施しておりました。指定管理者は、そういった関係の継続的な取り組み、また地域と連携した取り組みをしていきたいというふうに確認しております。

今後におきましては、まだ協議事項ですが、文化ホール等の指定管理も施設管理公社であり、共同した施設貸し出しの運用ができないかという協議にも入っております。

続きまして、市民活動支援の団体補助 の関係でございます。

平成25年度、7団体に10万円から5万円の補助金の交付決定をして、各団体の事業展開がほぼ終わっております。その中でやはり今回の活動の補助金の目的ですけれども、団体の自立を促すということの取り組み、そしてその活動が市

民の理解を得る取り組み、そういった点の浸透度、これは今後の課題かなと。また、そういう活動場所を求めていったり、また団体の自立へ向けた、団体におきましての理解も図っていかなければならないと考えております。

今後の課題としまして、平成26年度も継続して活動補助を実施いたしますが、 平成27年度の補助金等に関しましては、 4月から翌3月までの事業計画ができるように、前年度に一定の審査ができるような取り組みに変えていきたいと考えております。

NPO法人の関係でございます。市内 NPO法人18団体のうち平成25年度、 1団体が事務所移転のため、17団体と、 今現在なっております。

NPO法人との連携につきましては、 8月に交流会を開催し、先日の職員研修 におきましても、ボランティア団体、N PO団体にも呼びかけをいたしまして、 職員と市民との合同研修会を開催いたし ました。早瀬先生の市民活動団体との協 働について、同じ情報を共有するという 取り組みから始めております。

また、NPO団体におきましては、連絡協議会を立ち上げたいということで検討に入られておりまして、我々としてもサポートしていきたいと考えております。

〇森西正委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 そうしましたら、 日常生活用具給付費と独居老人愛の一声 訪問事業委託料についてお答えいたしま す。

1点目の日常生活用具給付費につきましては、この対象項目となりますのが、 火災報知機、自動消火器、電磁調理器、 高齢者用電話と紙おむつの支給です。要 支援から要介護2までの認定の方に対す る紙おむつ、1人当たり1万2,000 円分ですけれども、この給付についても 平成25年度までは予算計上しておりま した。平成26年度からこの対象用具の うち紙おむつにつきましては特別会計に おいて一本化をいたしましたので、昨年 の予算額から約400万円程度減額となっ たものです。

続きまして、独居老人愛の一声訪問事業の委託料の減額につきましては、この事業はひとり暮らしの高齢者の方で、介護保険やほかの高齢福祉サービス等をご利用になっていらっしゃらない方のうち、見守りが一定必要ではないかとされる方を対象に、乳酸菌飲料の配達を行う事業です。

昨年度までは週に3回の訪問配達をしておりましたが、配達事業所のほうの配達員等の状況などにより、平成26年度からは週に1回の配達となり、配達の回数が減ることに伴い、予算が約3分の1ということになっている状況です。

- ○森西正委員長 野村参事。
- ○野村生活環境部参事 それでは、環境 業務課に係ります2点のご質問にお答え させていただきます。

まず1点目の性能発注評価業務についてでございますが、現在リサイクルプラザの再整備ということで、プラスチック製容器包装の中間処理施設の基本構想及び基本設計等に取り組んでいるところでございます。

ご質問の委託業務につきましては、この施設のプラントとしての機能を最大限生かせるよう、性能発注を担保できる実施設計と施工工事の一括発注を予定しています。それに向けまして、基本設計の内容に沿った発注を行うための技術的サポートを求めるものでございます。

次に、車両管理事業の機械器具費の内容でございます。

この中身につきましては、リサイクルプラザで使用する軽トラック1台とパッカー車に搭載するドライブレコーダーとなっております。

- ○森西正委員長 井口次長。
- ○井口生活環境部次長 環境センターに かかわりますご質問にお答えをさせてい ただきます。

環境センターの運転管理業務委託料といたしまして7,020万円を計上いたしておりますが、これにつきましては、 平成26年度より運転管理業務の夜間について委託しようと考えております。

その理由といたしまして、平成26年度の体制ですが、燃焼管理担当の職員が2名減ります。そして8名となりまして、再任用職員の3名を加えましても11名となります。現行の3班18名体制は維持することが非常に困難であるということで、今回、夜間業務を民間委託し、職員は日勤業務に当たるという体制の変更を考えております。

- ○森西正委員長 市来委員。
- ○市来賢太郎委員 ありがとうございます。

コミュニティセンター事業について、 内容わかりましたので、今後も設計につ いて進捗していただきますよう、お願い いたします。

コミュニティプラザの指定管理業務のことですけれども、Wi-Fiの導入などを検討されているようですし、子どもたちもパソコンを使って勉強などをしているのをちょっと見かけますので、検討して、導入いただきますように。

また、夕涼み会等でイベントをされているかと思いますけれども、楽しいイベントをこれからも一緒に企画していただきまして、実現に向けて進捗していただきますようお願いいたします。

続きまして、市民活動支援についてですけれども、団体の自立を目的として活動されているということですけれども、研修などあると思うんですけれども、研修の補助金の予算がどれくらいあって、手続等、どのような流れでできるのかお伺いしたいと思います。

続きまして、日常生活用具の件はよく わかりました。ありがとうございます。

続きまして、ひとり暮らし高齢者安全対策の件で、乳酸菌飲料配布ということ、週3から週1に減ったということなんですけれど、もともとこの事業がある意義というか、多分、独居老人の方の安全を確認しに行かれるということだと思うんですけれども、意義について一度お伺いしたいと思います。

続きまして、リサイクルプラザの整備 事業ですけれども、今回プラスチック容 器の中間処理施設を整備されるというこ となんですけれども、リサイクルプラザ の将来像についてお伺いしたいと思いま す。

それと、先ほど車両管理事業の機械器 具費ということで、ドライブレコーダー の搭載ということをお伺いいたしました けれども、搭載目的についてお伺いした いと思います。

それと次に、環境センターの運転管理 委託料についてお伺いしました。次に、 3班制を導入していて、職員は日勤だけ にするということなんですけれども、委 託をされて、そのような体制に変えられ ることでメリットをお伺いしたいのと、 あとデメリットがあるとしたら、そのデ メリットと、それに対する対策などあれ ばお伺いしたいと思います。

- ○森西正委員長 橋本課長。
- ○橋本市民活動支援課長 それでは、市 民公益活動補助金、研修補助金につきま

して平成26年度からスタートさせますが、今現在の考えております手続の関係でご説明させていただきます。

協働によるまちづくりを担う人材を育成するための専門的な知識、手法を習得するための講座研修に必要な経費を一定、補助する制度を考えております。

その中で、1団体からの人数制限、ま た交通費等を含んでおりますので、交通 費のみの研修での参加というのは一定そ れはどうなのかといったことも考えられ ますので、そういった交通費の制限なり を今後、詰めてまいりまして、4月から 随時募集をいたしまして、その都度、研 修に行かれる前の交付決定とする制度で 運用してまいりたいと考えております。 1人当たり1万円を上限といたしまして、 必要経費の10分の9以内で考えており ます。ただ、予算額10万円でございま す。4月から枠いっぱいになっても年度 後半の研修等がありますので、前期、後 期とを5万円ずつには区切りをつけて予 算を執行してまいりたいと考えておりま す。

- ○森西正委員長 川口参事。
- ○川口高齢介護課参事 乳酸菌飲料の配達についての意義という問いにお答えさせていただきます。

乳酸菌飲料の配達につきましては、取り忘れがあった場合にご連絡をいただいて、職員が訪問対応をするということで、早期に異常を発見する一つの手段であるということは認識しております。また、ほかにも同様に高齢福祉サービスとしておいにも同様に高齢福祉サービスとしておりまして、お弁当を届けたけれども返答がないという連絡を受け、異常の早期発見につながったり、またライフサポーターという見守りのヘルパーの訪問も実施しておりますが、そこから姿を最近見かけ

ないという情報も入ります。また、ご近 所の方から新聞の取り忘れ等といったこ とでご連絡をいただくということもあり ますので、いろいろな方法を介しまして、 高齢者の方の異常の早期発見に努めてま いりました。その中の乳酸菌飲料の配達 も一つの手法であったと考えております。

ただ、今回週3回から1回に減ることを受けまして、地域の皆さんによる見守り等のネットワークについても今後また取り組みに力を入れてまいりたいというふうに思っております。

- ○森西正委員長 野村参事。
- ○野村生活環境部参事 まず、リサイク ルプラザの将来像ということでございます。

市内で発生したごみは市内で処理するというのが原則となっています。同時に、循環型社会の推進に向けて、ごみの減量と資源化率の向上が求められているところでございます。そのような中、今回、プラスチック製容器包装の中間処理施設の整備に取り組むものでございますが、将来像ということで、今後ですが、さらなるごみの減量と資源化を行うには、残っております不燃ごみの選別処理施設が必要になると考えております。

ただ、この部分につきましては、財政的な問題であったり、効率性の問題など、まだまださまざまな検討要因が考えられますので、今後、そのあたりを十分に検討していく必要があると考えております。

次に、ドライブレコーダーの搭載目的 についてでございます。

委員、ご承知のとおり、パッカー車に つきましては、日々ごみの収集で市内を 走っております。職員につきましては、 安全運転、安全作業等の注意喚起を日ご ろから行っているところでございますけ れども、意に反して万が一事故等に遭遇 した場合でございますけども、これはいるんなケースがあると思います。加害者であったり、被害者とか、ケースがございますが、その場合の証拠映像としての記録としての活用や、また、職場での安全運転を初めとする、労働安全衛生でのヒヤリハットの研修の材料としての使用もしていけたらと考えております。

- ○森西正委員長 井口次長。
- 〇井口生活環境部次長 それでは、センターの運転管理業務委託についてのメリット、デメリットという問いでございますが、まず、委託のメリットといいますと、費用対効果とか効率的な業務運営とか言われるんですけれども、それも当然ながら、我々としてはやはり経験豊富な知識を持った技術力の高い専門業者が加わることによって、炉の運転が安心して任せられるということを挙げたいと思います。これによりまして、安全操業ができまして、また炉の延命化にもつながるのではないかなと考えております。

あとデメリットはないのかということですけれど、デメリットについては、今回入札をさせていただきましたけれども、現行のアルバイト補充による運営の経費と比べますとやはり高くなっております。

ただ、先ほど申しましたように、この対策としましては、職員が日勤業務に変わることによって、点検が細かくできる、そして軽微な補修はプラントメーカーに頼まずとも、自分たちの手でできるという、その辺につながるのではないかという、それが対策でございます。

それともう1点は、施工プラントメーカーは、2社入っているわけです。その2社のうちの今回委託を受けられたのは片方のプラント系の業者です。ですから、違うメーカーの炉を扱うことになります。そこで、意思疎通が図れるのかといった

点が、デメリットになるかどうかですけれども、そこら辺の連携関係、そこをしっかりと結んでいただいて、効率的で安全な操業をしていただくということで、対策を講じたいと。連携を図れるように、こちらから持っていきたいと考えております。

- 〇森西正委員長 市来委員。
- ○市来賢太郎委員 ありがとうございます。

市民活動支援についてご答弁いただきまして、わかりました。協働のまちづくりということでの補助金だと思いますので、適切に、そして十分に活用いただいて、すばらしい市民活動が行えるように執行していただきますよう、お願いいたします。

それと、リサイクルプラザ事業なんですけれども、ご答弁いただきまして、内容についてわかりました。プラスチック容器の選別処理施設が必要ということなんですけれども、これから検討されるということなんですが、現段階でどこまで進捗しているのか教えていただきたいと思います。

ドライブレコーダーの件で、先ほどお 伺いできましたけれども、事故に検証す るものでということなんですけれども、 もらい事故とか、十分注意されていても あることだと思うので、それについてい ろんなことを想定して対応していただき たいなと思います。よろしくお願いします。

それと環境センターについて、少し内容についてはよくわかりました。デメリットについても想定されているところがあると思うんですけれども、お伺いできましたので、今、わかっていることは十分に注意されて、今後、取り組んでいただきたいと思います。

それと日勤の職員が補修点検などの時間に十分費やせるということなので、大切に炉を使っていただいて、長いこと使えるように施設の管理等、お願いいたします。

ひとり暮らしの高齢者安全対策の件で、 乳酸菌飲料を配るのを週3から週1に減 らしたということなんですけれども、そ の他の見守り、先ほどおっしゃっていた だいた配食サービスだとか、新聞がとれ ていないのを注意していただくだとか、 その他の見守りがあって、それである程 度十分だという言い方はおかしいかもし れませんけれども、ある程度見守りがで きるということで、乳酸菌飲料の配布を 減らしたということで理解してもいいん ですかね。この事業だけを、1つだけ見 ると、週1の乳酸菌飲料配布ということ では十分な独居老人の方に何かがあった ときに週1見守るというのでは不十分な 気がするんですけれども、そのほかで十 分力バーができての、この週1への減少 ということで理解してもいいものかを最 後にお伺いいたします。

- ○森西正委員長 川口参事。
- ○川口高齢介護課参事 乳酸菌飲料の配達について、週3回が1回にということにつきましては、市のほうが回数の減少を進めたというわけではなく、配達の方の人の都合等がありまして、事業所が週3回の実施が厳しいという状況であり減らしたものですので、週1回で十分だという認識はしておりません。

ただ、いろいろな事業があるということと、あと1点、じゃあ、毎日がいいのかという話になるかと思いますけれども、高齢者の方がご自宅で安心して暮らせるために、いろいろな事業をご利用いただきながら、こうして乳酸菌飲料が週に1回配達されるというサービスを受けてい

るという、いろいろな人の目があるということによる安心感を持っていただいているということについては、回数は減ったんですが、意義としては大きいものがあるのではないかと考えております。

- ○森西正委員長 野村参事。
- ○野村生活環境部参事 リサイクルプラ ザにおきます廃プラスチック製容器包装 中間処理施設の現在までの進捗状況でご ざいます。

基本設計等につきまして、業者との打ち合わせが大分終盤に差しかかっております。その中で、まず、リサイクルプラザの大体どのあたりにこの中間処理施設を配置するかという、大まかな位置までができたのと、あと搬入から選別、搬出までのライン、流れにつきましても、大体の青写真ができてきております。それに基づきまして、2月に地元の2自治会の役員会に説明に上がらせていただきました。

今後につきましては、環境影響調査等 行った報告をまた地元のほうにしていき たいなと考えております。

- ○森西正委員長 市来委員。
- ○市来賢太郎委員 ご答弁いただきましてありがとうございます。

ひとり暮らし高齢者安全対策の件ですけれども、乳酸菌配達業務について、配達の都合でやむなく減らしたということをお伺いしまして、一つ、みんなの目で見守っているよということで意義があるもいうふうにお伺いしたので、すがあらしいことだとは思いますけれども、そのはり週1に減ったということで、その点ではり週1に減ったとか新聞だとかがあるとおっしゃっていたので、その点で注意していただいて、減った分をカバーしていただくという言い方もあれですけれども、そういう感じで、ほかで補填して

いただきたいなと思います。

それと、リサイクルプラザの件で、今、 進捗している状況についてお伺いしまして、ご答弁いただきましてありがとうご ざいます。最初にお伺いした市内で発生 したごみは市内で処理することが原則だ ということで、これからその原則に近く なるよう、事業の進捗をよろしくお願い します。

○森西正委員長 それでは続きまして、 ご質問はございますか。

福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。 それでは、質問のほうをさせていただき たいと思います。

私は予算書のほうのページで申し上げることになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、予算書74ページです。街灯が LED照明に変更されたと思います。これ、全て設置のほう終了されたのかとい うことをお聞きしたいと思います。

それから、これまで自治会等で管理をされていたと思うんですね、街灯については。電気屋さんに依頼をされて、1灯当たり800円ぐらいですかね、補助を自治会が受けられていたということをお聞きしたんですけれども、今後の管理体制というのはどのように進んでいるのかをお聞きしたいと思います。

それと防犯カメラについてですが、この防犯カメラ設置に至った経緯というのをもう一度確認をしたいと思います。当然、基本的なことで、安心・安全ということなんでしょうけれども、その目的、経緯といったことをお聞きしたいと思います。

それから、86ページ、市民課の窓口 業務が委託されておりますけれども、こ の現在までのその業務についての、市民 の皆様でも結構ですし、業務についておられる方でも結構ですけれども、現在までの評価といったものがどんなものなのかちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

また、旅券申請の受付もスタートされました。これまで累計で何人ぐらいの方がその受付に来られたのか、また、ご利用された方のお声というのがどういったものがあったのかということをお聞きしたいと思います。

それから続いては、94ページ、ホームレスのことなんですけれども、ホームレス総合相談推進事業委託料、2,524万8,000円というのがあります。これの料金決定というのはどのようにして決まっていくのか、ちょっと知りたいと思います。

それから、同じく94ページのせっつ 高齢者かがやきプランのことですけれど も、この推進事業というのはどういった 事業なのか教えていただきたいと思いま す

次に、96ページ、介護予防活動促進 業務委託料、1,080万7,000円 とありますが、どういった運営でされて いるのか教えてください。

続いて、老人センターのことでお聞き したいと思うんですけれども、老人セン ターというのは、せっつ桜苑とふれあい の里の2か所で行われていると思います。 この桜苑での老人センターにはおふろの 入浴というのがあると思います。ふれあ いの里でのおふろの入浴というのがない というふうに聞いたんですけれども、お ふろはあるんですね。なぜ、それが使用 されていないのかということを教えてく ださい。

それから、98ページ、老人クラブの ことなんですけれども、老人クラブの現 在、平成25年、入会状況というのがどういったものなのか、過去5年間ぐらいでどのように推移しているのかをあわせてお聞きしたいと思います。

次に、106ページ、市立児童発達支援センターの運営の内容について教えていただきたいと思います。

それから、120ページ、妊婦健診受診券公費助成額が6万円から12万円に引き上げられたということでありますけれども、特に受診内容についての変更とか、何か変わったことというのがあるのかないのか教えていただきたいと思います。

それから、乳児訪問指導というのがありますけれども、生後4か月までの新生児に対して全戸訪問をされて支援する。また、虐待などの見守りということもあるかと思います。平成25年の実態、どのようであったか、中には何度訪問しても会えないというようなこともあったかもしれませんので、そういった場合があれば、対処をどのようにされているのか教えてください。

それと乳児健診の際の中身というんですかね、発達障害児といった場合の健診なんていうのはどのようにされているのか教えていただきたいと思います。

122ページ、メモリアルホールの指 定管理というのが始まるかと思います。 いつから始まって、またどのような運営 に変わっていくのか。同じく斎場の指定 管理についても教えていただきたいと思 います。

128ページ、行財政改革第4次実施 計画というところにもあったんですけれ ども、ごみの収集委託の拡大を検討され ているということで、適正な直営の収集 体制の確立を上げられておりました。委 託実施のスケジュールを今後どのように されるのか。また、どのぐらいの割合で 直営というものを考えておられるのか、 お聞きしたいと思います。

130ページです。農業振興費という中にあります、市民農園設置委託料。農園管理指導委託料、農園整備委託料、それぞれの内容をわからなかったので教えていただきたいなと思います。

134ページです。南千里丘モデルルーム跡整備についてですが、商工会の整備スケジュールについてお伺いしたいと思います。また、商工会のオープンがいつなのかということも教えてください。

それと、企業立地促進制度についてなんですけれども、中小企業にとって条件が厳しい企業が支援ニーズのずれがあるといったことがアクションプランにも書かれてありました。適用条件の見直しということが載っていたんですけれども、どのように見直されるのか、お聞きしたいと思います。

また、商工業活性化対策事業補助金というのがありますが、イベント経費の補助や着ぐるみ作成といったことに使われているというふうにもアクションプランには書かれてありました。今、市内の着ぐるみというのは何体ありますでしょう。またこれから作成といった要望があるのか、予定があるのか、教えていただきたいと思います。

それとセッピィ商品券の継続をしていただけることになりました。大変ありがたいことだと思っております。ことしの実施は半分の5,000セットというふうにお聞きしています。そういうことになりますと、これまでの取り組みからいったら想像する条件というのがあると思いますね、販売の当たっての。商品券の販売の計画について、どのような手順を今回考えておられるのかお聞きしたいと思

います。

- ○森西正委員長 早川課長。
- ○早川自治振興課長 自治振興課にかか わる2点の質問についてご答弁させてい ただきます。

まず、1点目、LEDの工事等が終わったかという点でございますが、LEDの取りかえについては全灯6,273灯、2月の末で工事のほうは終了しております。

ただ、まだ点滅とか昼間ついている防 犯灯が若干ございます。これについては 関西電力と協力して3月までには終わる 予定として頑張っております。

それと管理のほうでございますが、こちらにつきましては、昨年の12月まで自治会のほうで管理のほうはやっていただいておりました。1月から市のほうで管理を行っております。

ただ、防犯灯の耐用年数ですが、ほぼ 10年というふうにお聞きしておるんで すけども、市のほう、今回の業者を決め るに当たりまして、5年の保証がついて おります。ということで、しばらくはそ の分で対応できるかなというふうに考え ておりますが、ことし1年、平成26年 度をどうするかというのをまた見きわめ ていきたいと考えております。

それと防犯カメラの目的でございますが、平成26年度に10台、平成25年度に20台設置させていただきます。これについては、先に代表質問等でご答弁がありましたように、犯罪防止、抑止といった観点で、重点箇所に優先順位をつけて設置のほうを行っております。具体的な場所としましては、駅周辺、公共施設、主要幹線道路、18か所、20台を設置予定しております。

- ○森西正委員長 船寺課長。
- ○船寺市民課長 それでは順を追ってご

答弁申し上げます。

86ページ、窓口業務の委託の最近の 状況、委託後の状況についてご説明申し 上げます。

昨年7月1日から住民票等、各種証明 書の交付などの業務を委託しております が、受託事業者におきましては人員等も 業務状況に応じて適宜配置され、社員教 育も十分されていることから、現在まで 混乱もなく、来庁者からも非常に高い評 価をいただいております。

業務の改善につきましては、これまで 受託業者と共同で個人情報保護等のセキュ リティー強化や業務フローの改善はもと より、執務スペースのレイアウト配置や 市民目線での窓口再構築などにも取り組 み、業務改善を進めてまいりました。ま た、受託事業者とは毎週1回会議の場を 設け、問題点の速やかな解決に努めてい るところでございます。

続きまして、旅券業務について申し上 げます。

平成26年1月から、旅券発給事務を 権限移譲で受け開始しております。これ まで特に混乱もなく、市民からも非常に 好評を得ております。今日までの申請件 数につきましては、1月で209件、2 月で146件、3月に入りまして、先週 までで34件の申請を受けております。 平均しますと、1日8件から10件の申 請件数になっております。

続きまして、葬儀会館、斎場の指定管 理について申し上げます。

葬儀会館の管理運営委託につきまして は、平成26年度から改めて施設管理公 社に3年間の指定管理を委託することに なっております。今回の委託業務の新た な契約につきましては、使用許可等の事 務権限を委譲したことや、葬儀予約シス テムの保守業務の委託に係る部分につい ても委託したことにより、大幅に業務量 がふえ、本来の指定管理業務に近づいて いるものと考えております。

同じく、斎場管理業務につきましても、 平成26年度から3年間の指定管理が新 しく始まります。この点についても業務 の見直しを行い、使用許可業務や修繕業 務等の権限移譲を大幅に行う予定です。

○森西正委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 予算書94ペー ジ、ホームレス総合相談推進事業委託料 についてご説明いたします。

ホームレス自立支援事業は平成16年 度から大阪府下を4ブロックに分け、本 市は北摂7市3町の共同で巡回相談事業 を展開し、毎年持ち回りで幹事市が大阪 府社会福祉協議会と委託契約を締結して います。

平成26年度は本市が幹事市となり、 地域全体の経費として2,524万8, 000円を予算計上しております。

なお、平成26年度につきましては、 ホームレス数の減少に伴い、事業の効率 化を図る目的で、従前から実施していた 大阪府下を北摂、北河内、中河内、泉北、 泉南の4ブロックに分けて事業展開をし ていたところを2ブロックに統合し、今 回の予算計上は本市が所属する従前の北 摂地域と中河内地域を含めた事業展開で ございます。

委託料の内容は、主任相談員1名、副 主任相談員1名、巡回相談員3名の人件 費が主なもので、河川敷や公園を巡回し、 ホームレスの方の相談に乗り、生活保護 や医療機関につなげることと、失業や家 賃滞納などで住居を失い、ホームレスに なるおそれのある方の居住確保など、社 会との関係を維持し、自立に向けた個別 の支援を行うものでございます。

○森西正委員長 石原課長。

○石原高齢介護課長 それでは、私のほうから、高齢介護課にかかわります、かがやきプラン推進事業と、介護予防活動促進事業のこの2点について答弁させていただきます。

まず、かがやきプランの推進事業についてでございますが、せっつ高齢者かがやきプランというものは、高齢者の中でもひとり暮らしとか、高齢者のみの世帯等、現在増加している傾向でありまして、その中でできる限り住みなれた家庭や地域でいきいきと暮らせるようにということで、関係法規の規程によりまして義務づけられました高齢者の保健福祉計画と介護保険事業計画を一体に作成するものでございます。

平成26年度につきましては、その計画の策定年になっておりまして、第6期につきましては、平成37年度を目標とした中長期的なサービス、また保険料の水準というものを推計しまして、この平成27年度から平成29年度の第6期の計画の中で具体的な目標を定めていくというものでございます。

それと、もう1つ、介護予防活動業務の委託の内容でございますが、こちらのほうは国の緊急雇用創出基金事業を活用した事業となっております。失業者の方を対象にしまして、次の雇用につなげるためのスキルアップをこの事業の中で図っていきたいと考えております。人材育成に配慮しまして、雇用の機会を図っていく内容となっております。

具体的には、これから介護予防という 分野の需要がふえていきますので、その 中で高齢者の身体機能の低下であります とか、筋力の向上でありますとか、そう いうふうな健康を促進するための講座と か体操教室、各施設での運動を通じて介 護予防とか健康づくりにいろいろと学ん でいただきまして、今後、NPO法人でありますとか、各種団体のほうに雇用を図るための人材育成をこの事業の中でやっていきたいというふうに考えております。 〇森西正委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 私のほうからは 老人センターの入浴の設備についてお答 えいたします。

委員がご指摘されましたように、せっつ桜苑においては入浴設備があり、ご利用をいただいておりますが、ふれあいの里のほうは昭和59年オープンの当初には入浴設備もあり、入浴という事業もやっていたと聞いておりますが、入浴を利用される方が大変少なく、維持管理の点から、平成3年から事業の実施を休止されていると聞いております。

もう1点、老人クラブの平成25年の 入会状況についてお答えいたします。

過去5年間の推移ですけれども、平成25年度は3,475人、平成25年度は3,330人ということで、この5年間ほぼ横ばい、少し減っている状況にあります。高齢者の人口の割で言いますと、おおむね17%の加入率ということで、これから高齢者がふえられる中で、こういった高齢者同士がお互いにいろんな活動をされるという老人クラブの加入者の増加については大変大事なことだと考えております。

今、老人クラブのほうでも入会者数を ふやすために老人クラブ入会者同士の交 流以外にも加入促進に向けて、老人クラ ブに入っていらっしゃらない方も参加が 可能なような体力測定や講座を開いて、 老人クラブの加入促進のはたらきかけを 市とともに行っているところです。

- ○森西正委員長 吉田課長。
- ○吉田障害福祉課長 それでは、市立児 童発達支援センター運営委託料の内容に

ついてご答弁させていただきます。

平成25年度までは市立障害児童セン ター運営委託料としてさせていただいて いた事業でございますが、この平成26 年度から保育所等訪問支援事業という新 たな事業をするということで、今回、平 成24年度児童福祉法の改正で児童発達 支援センターということになっています けれども、この新しくさせていただく保 育所等訪問支援事業がまだできていなかっ たということ。今回、させていただくと いうことで、児童発達支援センターの機 能として必要な児童発達支援事業、未就 学児の通所の事業ですね、それと地域支 援事業、2つございまして、相談の事業 と今回の保育所等訪問支援の事業、これ がそろいましたので、児童発達支援セン ターという名称変更を伴いまして、所管 もかえさせていただいたという経過でご ざいます。

また、市立児童発達支援センター、その3つの機能以外に、放課後デイサービスという、就学児の事業もしておりますので、この4つの事業が主な市立児童発達支援センターの運営の事業ということになっております。

- ○森西正委員長 前野課長。
- ○前野保健福祉課長 保健福祉課に係ります3点のご質問にお答えさせていただきます。

妊婦健診の公費助成額が6万から12万に拡大されましたが、受診内容の変更はございません。一応国のほうで示しております検査項目がございまして、それが標準的な項目となっておりまして、大体12万円で実質無料という扱いになろうかと思います。

2点目が乳児訪問指導についてでございますが、こんにちは赤ちゃん訪問事業 といっておりますが、出生から4か月ま でに一度早期に訪問してお母さん方の不安を聞くという事業でございますが、大体8割ぐらいが4か月までにお会いできております。2割の方は里帰り中でまだこちらにお帰りになっておられないとか、入院中であったりとか、保健所のほうでかかわりを持っておられるということで、市のほうからはお伺いしない場合もございます。

4カ月健診で大体今現在98%ぐらい 受診がありますので、そこで全数把握、 もし会えない場合は、何度か保健師が訪 問するという形で動いております。

3点目の乳幼児健診での発達障害児への対応ですが、1歳半健診と3歳半健診に心理職を雇用しておりまして、発達相談をしております。そこで、もし相談が必要だということになりますと、二次健診としまして約束クリニックにご案内して、そこで1点だけの発達だけではなくて、もう1点、時期をずらして確認するというような形で、約束クリニックにご案内をする、あと家庭児童相談室の心理士に相談をしたり、障害児童センターのほうに連携をしたりという形で継続してかかわりを持つ形になっております。

- ○森西正委員長 野村参事。
- ○野村生活環境部参事 それでは、環境 業務課にかかわりますご質問にお答えさ せていただきます。

まず、ごみ収集の委託実施に向けての スケジュールということでございます。

今回、可燃ごみ、不燃ごみの委託エリアの拡大及び再生資源、びん、缶の市内全域の委託という形で4月からスタートを考えております。それに向けまして市民の皆様への周知といたしましては、広報お知らせ版3月1日号、4月1日号の2回の掲載を考えております。と同時に、市内全自治会への回覧を通じての周知を

考えております。

また受託業者につきましては、今月既に事務打ち合わせは終えております。その中で、びん、缶の受託業者につきましては、もう既に収集コースの下見を行っています。今現在、市の職員が収集に回っておりますので、その後ろをついていってもらっているような形です。そして可燃ごみ、不燃ごみの受託業者につきましても、今月中旬ころから同様にコースの下見を行う形になっております。

そして、今月末には今回の新規で受託 される業者ともう既に受託をいただいて いる業者、全て集まっていただきまして、 分別収集などの業務に係る事項の伝達を 行う予定となっております。

2点目に、委託割合の考え方ということでございますが、今回の委託拡大による部分は2エリア、約1万世帯を可燃ごみ、不燃ごみでは拡大いたしております。そして、びん、缶業務につきましておりましておりましておりましておりましておりましておりますが、将来も、となるというのはこれまでどおり持った形で、ごみの分別の啓発であったり、業者に対していたみの分別の啓発であったり、業者に対していたの分別の啓発であったり、業者に対していたの分別の啓発であったり、業者に対していたの分別の啓発であったり、まると言いと考えております。

- ○森西正委員長 林参事。
- ○林産業振興課参事 農業振興費委託料 のうち市民農園にかかわります委託料に ついてお答えいたします。

市民農園設置委託料につきましては、 既設の団体が利用していただいておりま す市民農園に対する改良等の委託料でご ざいます。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、商工 に係ります4点の質問にご答弁申し上げ ます。

まず、南千里丘のモデルルーム跡施設 の商工会のスケジュールにつきましてご 答弁申し上げます。

モデルルーム跡の施設は、マンション 販売会社よりこの3月24日に市に譲渡 を受けます。4月より3階の改修工事に かかりまして、完成は7月末を予定して おります。完成しましたら商工会のほう では8月中旬ぐらいに引っ越しの予定を 立てていると聞いております。商工会が 引っ越しされましたら、即日営業を開始 されますので、産業振興課と連携しなが ら取り組んでいきたいと考えております。

次に、企業立地等促進条例におきます 中小企業からの要望や見直しにつきまし て、先般、平成24年度に事業所の調査 をしましたが、中小企業の自由欄のご意 見の中に、企業立地等の提供におきまし て、300平米以上の土地はなかなか買 うことができない、もう少し何とかなら ないかというご意見がございました。制 度当初は近隣の状況を勘案しながら、他 市では2,000平米または1,000 平米以上の条件があったわけですけども、 本市は中小企業に配慮しまして300平 米といたしました。しかしながら、こう いう意見をいただきましたので、この条 例は平成29年3月までの時限立法です ので、その中で改善、対応できるように 検討していきたいと考えております。

また商工業活性化補助金における着ぐ るみの補助と状況につきましてご答弁さ せていただきます。

摂津市内には着ぐるみが、銘木団地の 杢三君、ことぶき商店街のせんりんちゃ ん、正雀本町及び正雀駅前商店街の正雀 しょうちゃんの3体がございます。私ど もとしましては、ゆるキャラブームもあり、商店街のにぎやかしを創造する貴重な取り組みかと考え支援しております。

また、先般、とりかい商店街より着ぐるみの作成についての話があり、現在進めているところであります。

次に、セッピィ商品券の販売の計画ですけども、平成26年度は1万冊から5,000冊に販売を変更いたしました。販売箇所につきましては、平成25年度の1万冊につきましては、21か所での販売をいたしましたが、5,000冊になることから、販売を見直しますが、不便地対策、また、日曜販売等々、皆様に、多くの方に買っていただくよう考えておりますので、場所を移す中、多くの方に買っていただけるように配慮したいと考えております。

- ○森西正委員長 早川課長。
- ○早川自治振興課長 防犯カメラの設置 の経緯が抜けておりましたので、追加さ せていただきます。

経緯でございますが、従前より市営自 転車駐車場やコミュニティプラザなどで 防犯カメラを設置しておりましたが、各 地での凶悪犯罪の解決に防犯カメラが役 立っていること、また、犯罪の防止にも 効果があることもあり、自治会や議会か らの要望等も踏まえて、摂津警察との協 議を経て、本年度20台、次年度10台 の設置を予定しております。設置・運用 に当たってはプライバシーの保護等に留 意して、警察と連絡して犯罪の防止に解 決に活用してまいります。

- ○森西正委員長 福住委員。
- ○福住礼子委員 ありがとうございます。

LED照明の件、よくわかりました。 私も時々、昼間につけっ放しとか、点滅 というのが気になったものですから、ど うぞ関西電力との連携、よろしくお願い いたします。

防犯カメラの設置につきましては、当然、そういう犯罪に対する防衛といいますか、またそういったことで速やかに事件といったことの解決にもつながっているかと思うんですけれども、どこにあるかというのは聞くことはよくないと思いますが、防犯カメラのランニングコストというのは、どのぐらい見込まれているのでしょうか。管理ということがあるんでしょうけれども、その辺教えていただきたいと思います。

それから市民課の窓口、教育も成り立っていて大変好評だということで、そういった改善、とてもよかったなと思います。 私としては、気持ちもうちょっと笑顔があったほうがいいかなと思うときも時々あるんですけれども、その辺また声を大きくとか、声って高くて明るくだったら、それだけで爽やかに感じるものだと思いますので、またそういったことも細かなことですけれども、ぜひ窓口は顔でございますので、何とかそういった教育も進めていただきたいと思います。

先ほど旅券のパスポート、1日平均8件から10件というふうにございました。 これは想定内の利用数だったでしょうか。 それとも若干少ないなというところでしょ うか。その辺お聞きしたいと思います。

それからホームレスの件、今回範囲が 広くなるということになるんでしょうけ れども、日々どんな活動されるのかなと ちょっと気になりました。また、摂津市 内においてはホームレスと思われる方、 今現在何人ぐらい掌握されているのか、 教えてください。

先ほどのせっつ高齢者かがやきプラン、 3年ごとで見直しをされるということで あります。その都度介護保険料といった ことも見直しがあるのかと思いますけれ ども、来年、どういったことを重点にプランを考えていこうと思っておられるのか、また、これまでの、ことしはまだ対象年数に入っていますけれども、これを踏まえてどのようなことが予測された上でのプランを考えていかれるのか、教えていただきたいと思います。

あと、先ほどの老人センターのおふろ の件、利用者が少ないから休止をされた。 もちろん経費、管理、かかりますので、 その辺はよくわかります。ただ、平成3 年から休止ということをおっしゃったか と思うんですけれども、最近の利用がま た要望がないのかなということをちょっ と気になりました。それはなぜかといい ますと、ふれあい入浴ということも実施 をしてくださっておりますね。ただ、お ふろの地域格差といいますか、安威川の 以北と以南でおふろ屋さんの軒数といっ たことの差もあるかと思います。そういっ た利用がまた今後変わってきていないか なということもありまして、そういった ことを市としては、どのように捉えてお られるのか、お聞きしたいなと思います。

老人クラブの加入率17%とおっしゃったと思います。推進していきたいということなんですけれども、なかなか入ってもらえない理由というのは何かあるんがもなかなからない方が今少しずつふえているとお聞きします。そういった自治会の加入者がそしていなと思うんですけれども、今後ないなと思うんですけれども、今後ないないましたけれども、ふやすための取り組みをもう少し教えていただきたいと思います。

あと、発達障害のことでありますけれ ども、発達児童支援センターの運営が変 わるということはわかりました。発達児 童の早期発見の取り組みって何かあるん でしょうか。

あともう一つは、その障害がある方の 成長記録というのは何か市としてはない んでしょうか。池田市では、見守りノー トというのがつくられております。一人 の子どもの成長が、またその変化といっ たことが引き続きわかっていけるように、 当然接する方が成長とともに変わってい きますので、わかりやすい見守りノート というのが使われておりました。 摂津市 ではどのようなことをされているのか、 お聞きしたいと思います。また、そういっ たことを検討されていないのか、教えて ください。

妊婦健診のことはわかりました。ありがとうございます。乳幼児についても訪問とか、そういった丁寧な支援をしていただいていること、わかりました。

次に、メモリアルホールと斎場の件ですね、これもわかりました。予約システムを委託されて業務の改善ができるということをおっしゃっていましたので、しっかりと、これも3年間という期間ですので、また見直し、見直しが速やかにできるように、よく管理していただきたいというふうに思います。

あと、清掃のことですね。直営が2割か3割ぐらいになりそうな感じなんでしょうか。民間へ委託されるということは、悪いことだとは思いません。ただ、ごみの分別ということに対して、甘くならないかなということを心配することもあります。市の人だったら、もうきっちり置いていかれます、何か変わったものが入っていたら。私は一度経験があります。会社から帰ってきたら、何で置いてあるんだろうと思ったら、ぽんとほられていて、すごい何か寂しい思いをした辛い経験も

あるんですけれども、でもそれが、ああ、 だめなんだと思いますよね。そういう委 託をされることによって、そこまできっ ちり本当にやってくださるのかなと。も ういいやって、早く仕事をこなそうとい うことにいかないかなとちょっと気にな るところがあります。ちょっとその辺の ことをどう思っておられるのか、お聞き したいと思います。

市民農園、農園管理、農園整備、よくわかりました。ことしから始まる農作業体験ということで取り組まれて、また楽しく土に触れて作物を育てる喜びというのをたくさんの方が感じていただけたらいいと思います。ただ、市民農園というのが今、市の中で何か所あるのでしょうか。また、その利用ですね、未使用になっている農園というのがあるのか、ないのか、あればどのぐらいなのか、お聞きしたいなというふうに思います。

あと、南千里丘モデルルームの商工会のオープンのスケジュールはわかりました。アクションプランの中に課題解決に向けて、市内産業振興施策をワンストップで提供できるような分野、横断的な支援策が可能な窓口の整備が必要というふうなことを書かれてありましたが、今後は商工会というのがそういった役割をしっかり担っていくのかなと期待をしているところなんですが、いかがでしょうか。

あと、企業立地の促進については、3 00平方メートルという土地でのことで スタートをしたけれども、なかなかそれ ではまだ買えないというふうなことがあっ て、これから対応されるということであ ります。ぜひ景気が上向いて300平方 メートルでも十分やっていけるような企 業運営がこれからできることが望ましい と思います。

あと、着ぐるみですね。鳥飼の商店街

もやっぱり希望してこられたということでありますので、またにぎやかに着ぐるみがつくられて、楽しい商店街運営につながったらいいなと思います。ぜひ、いつできるかわかりませんが、ことしの摂津まつりに全体がそろうことを期待します。私はとにかく一度全部見てみたいと思います。特に杢三君が気になります。

あと、セッピィ商品券の販売ですね。 いろんな形で5,000セットになった らもういいやと思われないように、ぜひ 5,000セットでも楽しんで予算が半 分になっても売り上げは倍増になったと いうような商店さんの心意気みたいなの が見れるような支援を、またお知恵をか していただきたいなと思いますので、セッ ピィ商品券の件、また何とぞよろしくお 願いいたします。

○森西正委員長 それでは、答弁お願い します。

早川課長。

○早川自治振興課長 防犯カメラのランニングコストでございますが、防犯カメラ1台大体約40万円を予定しております。これに維持管理費が必要で、1か所約3万円、これには清掃、作動確認、レンズ調整等が含まれております。あと、これ以外に設置するに当たり、高所作業車が要る場所もございますので、この分が必要となっております。それと電気代が1台につき月額500円程度必要となっております。

○森西正委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 市民の対応で一層の笑顔ということでございます。それはもう委託事業者にかかわらず、市の職員も含めて努めてまいりたいと思っております。

そしてパスポートの件でございます。 申請件数につきましては、想定の範囲で はありますが、せっかくやり始めた制度 でございますので、さらに利用者がふえるようにPRに努めてまいりたいと考えております。

- 〇森西正委員長 東澗参事。
- ○東澗保健福祉部参事 ホームレス自立 支援事業につきましては、事業を始めた 当初より事業の効率化をという観点から、市単独ではなく広域的に事業展開をして おりましたが、ホームレスの減少に伴い、より一層の効率性をということで、今回 府下4ブロックから2ブロックへと事業 展開を統合したものでございます。

なお、平成26年度からは従前の体制に加えまして、副主任相談員を新たに配置して、巡回のニーズがあるところには集中的に対応ができるよう巡回相談体制の強化を図っております。

本市の今年1月時点のホームレス数で すが、淀川の河川敷を中心に14名の方 を確認しております。

- ○森西正委員長 石原課長。
- ○石原高齢介護課長 私のほうからかが やきプランの推進事業の件につきまして ご答弁申し上げます。

今現在、平成24年度から平成26年度の第5期計画の中で認知症政策でありますとか、医療との連携等、地域包括ケアシステムの実現に向けまして、いろいろな要素のものを取り組んでおります。第6期に関しましては、団塊の世代の方が75歳となります2025年に向けて、それらを推進していく地域包括ケア計画というところで市町村が主体となった地域づくり、まちづくりを本格的に進めていくよう計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

今現在、夏から始まっております国の ほうでいろいろと部会等で話をされてお りまして、現在は介護保険法の改正案を 国会に提出でございますので、詳しい内 容については、その法案が通って以降ということになりますけれども、また保険料等につきましても最終的なサービスの見込み、また保険料等につきましては、平成26年の年末から年明け、介護報酬等が決まってからというふうになります。で、その辺をあわせて整理のほうをしていきたいと思います。こちらのはいうで、そういう方の声も聞きながらプランの中に生かしていきたいと思っております。

- ○森西正委員長 川口参事。
- ○川口高齢介護課参事 老人福祉センター のふれあいの里の入浴の件でございます。

ふれあい入浴事業については市内の公 衆浴場で実施をしているものですが、ご 指摘いただきましたように、以北の4か 所での実施ということで、以南には公衆 浴場がなく、ふれあい入浴事業について 実施していただいているところはありま せん。

したがいまして、この事業については、 特養ひかりと白鷺園の特別養護老人ホームにおいて、ふれあい入浴を実施してい ただいている状況にあります。市として も公衆浴場数や、入浴の機会において、 安威川以北と以南で差異があるというこ とについては、認識をしております。

続きまして、老人クラブの加入率についてです。

加入率が上がっていかないということ につきましては、地域とのつながりが希 薄になったということと、現在の60歳、 65歳という年齢によって、まだまだ老 人ではないと、元気なんだというそういっ た気持ちですとか、個々に趣味等を持た れて、そういう地域のクラブに加入しな くても個々に趣味活動を楽しんでおられ るといった価値観の違いというものもあるのかなと思っておりますが、これから高齢者が地域でどんどんふえていかれることに対しての対応として、クラブに所属をしていただいて、お互いにお互いのために活動をする。見守る、見守られるといったような相互の関係というのが大変地域において重要と考えておりますので、そういった意味でも老人クラブの加入やいろいろな活動についても加入し、参加していただけるようにはたらきかけをしていきたいと思っております。

- ○森西正委員長 吉田課長。
- ○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係る発達の障害による支援が必要な方の成長記録の件についてお答えさせていただきます。

この成長記録は、池田市でされている ということですけれども、摂津市もほぼ 同じような形のものをちょうどつくらせ ていただいておりまして、自立支援協議 会というところの部会が月に1回相談支 援部会ということで、毎月いろんな活動 をされているんですけれども、その中で やはり児童のそういう成長記録があるこ とで、その方が大人になったときに、い ろんな支援する関係者の方が変わっても 継続的な支援をしていこうということで、 そういう冊子の検討をされまして、多分 今月の自立支援協議会の代表者会議があ りますので、そこで承認されるのではな いのかなと。私も一応素案を見させても らっておりまして、多分名称が「かるが もブック」とかという名前の名称だった かと思うんですけれども、総合相談支援 センターが中心になってつくっておりま すので、4月以降、平成26年度、試行 的に利用していけるのではないのかなと いうような状況を聞いております。

また、主にこの冊子自身は、自立支援

協議会等で名称等や内容を決定しておりますので、特に市のほうがというわけではないんですけれども、その相談支援部会は市の職員も入りまして、定例的にさせていただいておりますので、状況等は把握させていただいているというような状況でございます。

発達の障害がある方の状況に関しましては、児童発達支援センターの相談で、関係機関と保健師やいろんな医療機関等との関係も非常によく相談のほうで発達の支援が必要な方をつないでおりまして、福祉サービスの計画も非常に摂津市は進んでいる状況で、79.9%計画ができているというような状況でございますので、発達の支援の必要な方の支援は適切に行われているのではないのかなというふうに思っております。

- ○森西正委員長 前野課長。
- ○前野保健福祉課長 1回目質問の追加 答弁をさせていただきたいと思います。

発達障害の早期発見のための施策としまして、現在、大阪府のほうでも発達障害の早期発見のための問診項目の手引書をつくっておられます。摂津市におきましても、この問診項目を使っていくように検討しておりますので、1歳半健診と3歳半健診での活用を今準備しているところです。

- ○森西正委員長 野村参事。
- ○野村生活環境部参事 それでは、ごみ 収集業務の委託拡大に対して、分別の指 導や啓発がちゃんとできるのかというご 心配をいただいている点について、お答 えさせていただきます。

先ほど委員からご質問にもありました とおり、分別指導ということでは可燃ご みの中に、例えばびんや缶が入っていた 場合、それを取り残し袋というものに入 れて置かせていただいたり、出ているご みそのものが可燃ごみでなかった場合は、 取り残しシールということで、また不燃 ごみの日に出してくださいとかといたさいたさいたらせていたらせていたらせています。これにつきましては、 ではなくて、現に委託業をはでは、 ではなくでも同様の指導をはてて、 がらかいただいたがよってもいるところでもので、 がら分別の指導のほうもしっかり行いと思います。 にきたいと思いますので、よろしくお願いきたいと思いますので、よろしくお願いきたいといきす。

- ○森西正委員長 林参事。
- ○林産業振興課参事 既設の市民農園の 設置件数についてお答えします。

市内11か所、農園総面積9,498 平米でございます。

空き状況につきましては、平成26年度1か所あく予定になっておりますので、これは広報等で募集を行っております。
〇森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、モデルルーム跡施設でワンストップサービスを提供するに当たって、商工会が行っていくのかという質問に対して、ご答弁申し上げます。

アクションプランの中で、本市の中小企業の支援のためには、1か所で中小企業は多くの情報が収集でき、各種申請等のアドバイス等、経営の助言等を受ける窓口が必要ではないかという形で、アクションプランの中で意見が出ました。本市としましては、南千里丘跡の施設の整備の中で中小企業がワンストップで情報が収集できるような支援体制を構築したいという形で考えております。

その中で、商工会を中心としまして、

いろいろな情報提供、申請のアドバイス、 経営支援ができるような形で取り組んで まいりたいと考えており、中小企業は何 かあれば、そちらに行っていただければ ワンストップでサービスが受けられるよ うにという形で考えております。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午前11時57分 休憩) (午後 0時59分 再開)

○森西正委員長 それでは、再開します。午前中に引き続きまして、福住委員。○福住礼子委員 それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

防犯カメラのランニングコストについての件、わかりました。やはりコストのかかることでもあります。でもやっぱり防犯について大事な取り組みでございますので、警察と連携もとりながら、その設置が適宜対応、いい方向での活用になっているか、また見直しなどもされていっていただけたらと思います。

次は、旅券申請の受付業務ですね。これは、これからもPRをしていくということでありましたので、ぜひ活用がもっとスムーズに、どんどん利用されたらいいなというふうに思ったりもするんですけれども、ぜひまたPRのほうを続けていただきたいと思います。

あと、先ほどのホームレスの件、14 名ぐらいが想定でおられるということで ありました。巡回なども丁寧に、これか らもホームレスのケアといいますか、支 援がスムーズに進むようによろしくお願 い申し上げます。

それと、せっつ高齢者かがやきプラン、3年ごとの見直しをされていくということで、地域包括ケアシステムをしっかり盛り込んだ内容を取り組んでいただきたいと思います。2025年とおっしゃいました。私、まだそのときに75歳になっ

ているかどうかは別として、プランが一つ一ついい方向に積み上げていかれること、また介護保険料が本当に上がらないようにしていただけることが大事だと思いますので、いいプランをよろしくお願い申し上げます。

それからふれあい入浴のことですけれども、おふろの管理ももちろん大変ですけれども、なかったら欲しいなと思ってしまうものかもしれませんし、ふれあいの里のおふろの検討もまた見直せられるならやっていただきたいと思います。

それと老人クラブ、最近の方、本当に お元気で、体も口も達者な方が本当に多いですし、年齢から見たら本当に若くて、 老人と言われるのが嫌なのかなと思います。老人クラブという名前、ちょっと変えたほうがいいかもしれませんね。私ももう少しでその年齢に達するので、老するしまでいるのは辛いような気もします。 それで加入率が上がるということでいかもしれませんが、やっぱり見守っといかもしれませんが、やっぱり見守っといきたい。また隣近所を支えていいきたい。また隣近所を支えていけるような関連携をしっかりととっていけるような関連といただきたいと思います。

あと、発達障害のかるがもブックというお名前で検討されているということでありました。この発達障害の方の作業訓練というのは、主にこの支援センターでされているのでしょうか。この支援センターが以南に今あるんですね。通うのが大変だという方もおられるようです。以北では、そういったところはできないのかということですね。

あともう一つは、小学校3年生までは 学童保育ということで、そこに通うこと ができるんですけれども、それ以外は先 ほどおっしゃった放課後デイサービスを 利用されている方もいるようですけれど も、通所給付金というのが大変ふえているように思いました、去年に比べてですね。そこでの作業訓練というのはやっておられるのか、もしやっておられないのであれば、そういったことの取り組みというのはできないのでしょうかということをちょっと教えていただきたいと思います。

あと、ごみの委託の件につきましては、 委託先にもしっかりと引き継ぎをしなが ら取り組んでいかれるということでござ いましたので、その点どうぞよろしくお 願いいたします。

あと、市民農園で、ことし1か所があいてしまうということがあったと思います。そこはどこかだけ教えてもらえたらと思います。

あと、商工振興のほうで続いてお聞き したいことは、産学連携の手法に取り組 むということがアクションプランにも書 かれてありました。大阪大学産業科学研 究所との連携とはどのようにされている ものか、教えていただきたいと思います。 また、ほかの大学を予定されている、検 討したいというようなことが書いてあっ たと思いますが、今現在、どういったと ころか、目途があるのでしょうか、教え ていただきたいと思います。

また、市内の事業所が減っていく、後継者に悩む、いろんなことがある中で、今回の起業家融資補助金ということで、高齢者助成、若者に対する補助金だったと思いますが、100万円ですか、予算がありました。この内訳というのは、どういったところから出てきた金額なのか、教えていただきたいのと、またその融資、補助を受けるまでの流れというものをお聞きしたいと思います。

- ○森西正委員長 吉田課長。
- ○吉田障害福祉課長 それでは、障害福

祉課に係るご質問に関して、ご答弁させ ていただきます。

児童発達支援センターは以北にもできないのかということなんですけれども、国のほうでは、児童発達支援センターは10万人に1か所というような想定になっておりますので、現状ではなかなか難しいところもあるのかなというふうには思っております。

あと、放課後デイサービスの中での作 業の訓練ということですけれども、その 発達の状況にもよりますが、比較的就学 児になると集団での生活訓練ということ に主体を置いてくるかと思っております。 そういうところを求められることで、放 課後デイサービスが、主に民間の事業所 を中心にやっていただいているんですけ れども、先ほどもお話しさせてもらった 児童発達支援センター、摂津市立のです ね、放課後デイサービスでさせていただ いているのは、訓練的な要素、やはり身 体障害の方の場合とかでしたら、訓練的 な要素も必要な場合がございますので、 なかなかほかの民間のところでは、そう いう専門の方がおられないというような 状況もございまして、児童発達支援セン ター、先ほど中心的な役割を担うという ことですので、放課後デイサービスとい う形で、そういう訓練的な要素をさせて いただいているというような現状でござ います。

- ○森西正委員長 林参事。
- ○林産業振興課参事 市民農園のあく場所ですね。鳥飼八防1丁目です。1区画で66平米。3月1日号の広報で募集をしております。
- ○森西正委員長 それでは、鈴木参事。
- ○鈴木生活環境部参事 それでは、3点 の質問にご答弁申し上げます。

まず、産学連携におきます大阪大学の

支援の件なんですけれども、まず大阪大学内に企業を入居させ、大学と連携しながら研究開発を進めるという取り組みがございます。そこに中小企業が入れるようなスペースも確保されたということで、私どもとしましては、中小企業が先端技術、また大学、学生の研究情報をお互いに共有し合いながら、新たな商品開発ができるのではないかという考えで、そこに入居される場合に、入居時に5万円を給付する制度を設けております。

次に、他大学との連携につきましては、 現在のところ、まだ特段指定する大学と の連携はございませんが、まず市内の大 学はもちろんこと、今後につきましては、 近隣の工業系等々、また福祉の大学等と 連携しながら、市内事業所の底上げ、支 援ができるように取り組んでまいりたい と考えております。

次に、今回、平成26年度にアクションプランに基づきまして、融資の支援としまして、日本政策金融公庫の企業支援のメニューの融資を受けられる場合につきましては、20件と考えておりまして、100万円の予算5万円といいますのは、300万円から5万円といいますのは、300万円から50万円等の融資が中心かと思いますので、その1%の利息の補填という考えの中、当初、経済的に予算が厳しいので、融資を受けられるということから、融資を受けられるということから、融資を受けられるということから、融資実行時に日本政策金融公庫から情報をいただきまして、5万円を支給する流れの制度としております。

- ○森西正委員長 福住委員。
- ○福住礼子委員 ありがとうございます。 先ほどの発達障害児の取り組みですね、 しっかりと子どもたちが訓練をすれば、 また変わっていけるという可能性もある ということも聞いておりますので、しっ

かりとそういったケアをよろしくお願いいたします。10万人に1か所とは知りませんでしたので、この1か所をしっかりと、また運営のほうをお願いしたいと思いました。

あと、市民農園は八防ですね。なぜあいてしまったかということはわかりませんけれども、広報でまた埋まって活用していただけるようにお願いしたいと思います。

あと、アクションプランに書かれてあっ た、その大学の件のほかの大学も考えて いきたいという中で、市内とか工業系、 福祉系というふうに考えておられるよう でございますが、1点少し関係がないか もしれませんけれども、市内の大学生が そういった起業をしたいとか、そういっ た呼びかけるといったことというのはさ れたことはあるのでしょうか。若手起業 家を進めるという意味でこういったもの をやってみませんかとか。その中に補助 金ということではなくて、あいている商 店とか店舗がありますね。そういったこ とをうまく使える手だても含めつつ、た だ起業しませんかと言うたってなかなか あれ難しいでしょうけれども、今は小さ いスペースでも起業できる時代だという こともありますし、空き小店舗を活用す ることだけが方法じゃないかもしれませ んけれども、やはり大学生が通っている、 その通路にはそういった商店を通ってい ますので、そういう活性化できるような 大学生を募るとかというような何か呼び かけみたいなことがされていないのか、 またそういったことはいかがでしょうか ということで、最後お答えいただきたい と思います。

- 〇森西正委員長 鈴木参事。
- ○鈴木生活環境部参事 それでは、大学 または大学生との連携ということにつき

まして、ご答弁申し上げます。

まず以前に、人間科学大学と正雀等の 商店街と連携しながら、まちの活性化事 業に取り組んでおられたと聞いておりま す。私どもとしましては、今回モデルルー ム等の整備後、そこを中心としていろん な展開を考えていきたいと思っています。 もちろん大学生が今、小スペースで起業 できる時代になってきております。そう いうところに着目しながら、支援ができ ないものか、またスペースを活用した支 援ができないものか、展開を考えていき たいと考えております。ただ、起業につ きましては、当然商店街、または工業系 のいろんな方のご支援をいただいてバッ クアップをしていく必要があろうと思い ますので、その辺も踏まえて、市内事業 者の連携を図る体制をモデルルームの跡 地のところで構築していきたいなと考え ております。

- ○森西正委員長 ほかにございませんか。 増永委員。
- ○増永和起委員 よろしくお願いいたします。

予算概要のほうでページを言わせてい ただきます。

まず市来委員もご質問されましたけれども、予算概要18ページのコミュニティセンター事業、その市来委員のご質問の中で、それに対してのお答えとして、関係部署と協議をしていくと答えられたと思うんですけれども、その関係部署というのはどことどこなのか。あと、関係部署間で何を協議をするのかということについて一つ教えてください。

それと設計を委託する業者の選定ですけれども、これの選定の仕方ですね、金額での入札にするのか、プロポーザル方式というのも最近よく言われていますけれども、どういう内容のもので選択をす

るのか。それから募集要項などがもうできているのか。これからだとすると、どういう、いつまでにできて、その中身としてどういうことを入れたいと思われているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、概要の24ページ、犯罪被害者 等支援事業ですけれども、金額が昨年と 比べたらなくなったと思うんです。これ は国からのお金が出ることになったので、 今までは市独自でやっていたところをな くしたというふうにしているんですけれ ども、申請そのものはやはり市に出され るんだろうと思うんです。具体的にどの ような内容なのか。それから対象の人数 がわかりましたら教えてください。

それから福住委員も聞いてました窓口 業務の管理事業、概要で32ページです かね、窓口業務委託の分ですね。委託の 中身とかは聞いていただいていたので、 トラブルもなく、良好にやれていますと いうお話だったんですけれども、住民票 の移動なんかの場合、DVの問題などが あって、住民票を移動するんだけれども、 それをほかの人には知らせないでおきた いというケースが今まで私の知っている 方でもあったんです。窓口に行ったとき に、すみませんと言って、私はDVの問 題なんですけれどもと口に出して言って、 すぐに係の担当の方がいらして対応をし ていただいて、非常に丁寧に親身になっ て対応もしていただいたので、警察との やりとりとかもしていただきましたし、 本当に摂津市の窓口でよかったなあとい うふうに、そのとき思ったんですけれど も、こういう場合、DVですというふう に口に出して、本人さんだったらなかな か言い出しづらい部分もあったりして、 その辺は市の職員の方でしたら、非常に そういうことにもなれてはるし、いろん な研修も受けてはるし、すぐ気もついて もらって対応していただけるというふう に思うんですけれども、これが業務委託 をしている中では、どのようなことをや られておられるのか、対応していただい ていると思うんですけれども、具体的に そのやり方について聞かせていただきた いなというふうに思っています。

また、マイナンバー制になるときと同 時にコンビニ交付ができるようにという ようなことも代表質問の中で何度かご答 弁があったように思うんですけれども、 やはり先ほども個人情報の問題というの が出ておりましたけれども、非常にこの マイナンバー制の問題では、個人情報の ことなんかもやはり問題になっている中 身だと思うんですけれども、ただ単に便 利になるからよろしいですなというお話 ではないと思うんですけれども、今この 受付業務を民間委託している、セキュリ ティーもしっかりしているというふうに おっしゃいましたけれども、その窓口の 民間委託の部分での気を使っている、そ の個人情報の取り扱いの問題であるとか、 これからマイナンバーやコンビニ交付の 問題について懸念を持っておられるよう なことがありましたら、ぜひ聞かせても らいたいなあというふうに思います。

それから、概要の44ページ、老人医療費助成事業ですけれども、今まで摂津市が独自で行っていた部分については、廃止をされるというふうに聞いています。今まで受給していた方の人数ですね、低所得者の方の対象と、それから障害のある方への分と、原爆被爆者の方についても、の分とですけれども、それぞれ今まで受けておられた方の人数をもう一度教えてください。額もですね。それから、それに対しての対応はどういるふうに考えておられるのかということについても、年金も減って、これから消

費税も上がって大変になっていくわけですけれども、その方々に対して、どういうふうにしようと思っているのかということが、もしあればお聞かせください。

この老人医療費の独自事業については、 摂津市はほかのところは早々とやめてし まったのを今まで頑張ってやってくださっ ていたということについては、私もよく 理解をしております。ただ、やっぱり廃 止ということになると影響が大きいので はないかというふうに考えていますので、 教えてください。

それから概要の50ページ、児童発達 支援事業の相談支援事業委託の問題です ね、これも福住委員が相談の内容とか、 いろいろ聞いていただいていたわけなん ですけれども、保育所のほうへの相談指 導、保育士への指導というふうに聞いて いるんですけれども、対象となる児童と いうのは、どれぐらいあるのか。全ての 園に行けるのかというふうなことも教え ていただきたいと思います。

それからその指導に行かれるというのは、誰がどういうふうに、その指導を求めるという形になるのか、保護者の方が申請しはるのかとか、園がするのかとか、いろいろあると思うんですけれども、その辺も教えていただきたいなというふうに思います。

それから、概要の50ページ、助産施設入所承諾事業、助産施設運営費負担金というのが上がっていますけれども、これについて、この制度を使える病院ですね、これが摂津市の近辺でどれぐらいあるのかということを教えてください。

それから概要 5 8ページ、生活保護事業、扶助費が前年より予算額で減っていると思うんですけれども、これは生活保護の受給者が減っているということなのでしょうか、教えてもらいたいと思いま

す。

それと生活保護の場合は、病院にかかるときに指定病院でないとだめだと思うんですけれども、摂津市の中で指定病院でない病院というのはどれぐらいあるんですか、教えてもらえたらお願いします。

次に、概要の66ページ、温暖化対策 事業の中で、太陽光発電の部分とそれから今度、自転車ですね、幼児用の自転車に対しての補助金が出るというふうに伺っています。この幼児用の自転車のほうは、予算額が大体決まっていると思うんですけれども、もし申請が、この予算額を超えたらどうするのかということです。それと、これはどういう場所で購入できるのか、ヘルメットも買わないといけないというような内容だったかと思うんですけれども、教えてください。

それから太陽光のほうは、いろいろと 太陽光発電をできる場所がふえていると いうことで、それは非常にいいことだと 思っているんですけれども、個人に対し てとか、そういう補助についてはどうお 考えなのでしょうか。個人の住宅に太陽 光発電、ソーラーシステムですね、そう いうのを設置するのに対しての補助とい うのはできないのかどうか、お願いしま す。

次に、概要の70ページ、ごみの収集 委託事業についてです。

福住委員も聞いておられたのですけれども、やはり今回の業務委託で、民間の業者が集めるところが大きく拡大されるということについては、私たちも非常に危惧を感じています。そもそも業務委託とするという目的は何だったのかということをお聞きしたいと思います。

環境センターのほうも同じく夜間の分が委託になるということで言われていました。これは市来委員も質問されていた

と思います。メリット・デメリットというお話もありましたけれども、経験豊富な業者に任せることで安心できるといれども、退職者不補充という、その前提の中で、いずれやはり皆さんが築いてこられた摂津市の環境行政に対しての考え方ですとか、やっぱり技術、そういったもので、それを引き継いで、そういう中で、それを引き継いでくということが必要だと思うんです。そこについて、お考えをお聞きしたいと思います。

次に、市民農園の設置事業、これは概 要の74ページですね。これも福住委員 が質問しておられましたけれども、新し いやり方で市民農園を市民へ提供すると いうふうにも伺いました。今、農園の空 きが一つということで聞きましたけれど も、市民農園は非常に人気が高くて、や りたいとおっしゃる方がたくさんいらっ しゃるというふうに聞いているんです。 空きができても希望者がきっと殺到する んじゃないのかなというのが予測なんで すけれども、この新しいほうの市民農園 の提供の仕方というのは、以前のと違っ て親子でとか、いろんなやり方をすると いうふうに聞いているんですけれども、 ニーズがまた違うものをつくられるとい うふうに思うんですが、そうすると今の 農園のほうも非常に人気が高いのに、そ れを待ってはる方がもっと使わせてほし いという声が上がるのに、新しくできる のに、そっちは私たちは使えないという ふうなことが出てくるんじゃないのかな と、その辺についてちょっとお聞かせい ただきたいなというふうに思います。

それから概要の76ページ、中小企業 の金融対策事業ですね。

これは福住委員も聞いておられました

が、新しい融資ができるということで非 常にこれについては、女性に対しても起 業をするチャンスをということで、若者 やシニアに対してもということで、非常 にいいことだというふうに思うんですけ れども、やはり融資というのは、今、中 小業者にとって命綱になっているという ふうに思います。融資への要求というの は非常に高くて、そういうことでは、起 業の部分だけではなくて、今既に営業し てはる、そこへの融資の拡大もぜひとも お願いしたいと思うところなんです。こ のアクションプランの中に銀行と独自融 資の提携などもやっていこうということ で書かれていると思うんですけれども、 その具体的な中身についても教えていた だきたいです。中小零細業者が本当に今、 消費税の増税も伴って本当に仕事が続け ていけるのかと、そういう不安を抱えて いる状況です。今、駆け込み需要が幾ら かあるかもしれませんけれども、その後 の仕事がぱったりと途絶えることが、も う目に見えているというふうにおっしゃ る方もたくさんいらっしゃる中で、何と か営業を続けていくために融資の拡大と いうことについて、元気のある、伸びて いっている、そういうところへの融資で はなくて、本当に苦しんでいる、今、手 を差し伸べてほしいと心から思っている ようなところへ、どういうふうに融資を 考えておられるのかということをお聞き したいなというふうに思います。

産業振興課への質問がちょっと続くんですけれども、中小企業育成補助金というのもあります。これはアクションプランの中で、今、おっしゃってはったインキュベーション棟企業リサーチパークへの新規入居料の助成ということですかね、これが出てきています。入居料の補助金ということだと思うんですけれども、こ

の辺についてもう少し説明をいただけたらなあというふうに思います。

それから、これも産業振興課のほうで すが、事業所のデータベース維持管理事 業、この中にシステム改修費というふう にあります。摂津市の事業所データベー ス、非常に以前と比べると見やすくなっ たなあというふうに思っています。かわ いらしいイラストで入りやすいなあとい うふうに思うんですけれども、例えばサー ビス業というところを開けてみますと、 ずっと企業の名前が並んでいるんですが、 ちょっと何の企業なのか、よくわからな いなあと、はっきりわかるお医者さんと か、そういうのはわかりやすいんですけ れども、企業名と、あと住所と電話番号 だけだとよくわからないなあと思います ので、もしこの改修費でいろいろ考えて いただけるのであれば、その中でどんな 業種なのかとか、消費者がそこを見て、 あそこへ買いに行こうかなとか、利用し ようかなとかということもきっと目指し てはると思うんです。このアクションプ ランの中の8ページにも、日々のお買い 物に便利な小売店やサービス業、飲食の お店もと書いてはるので、その辺で工夫 をしていただけたらなと思います。何回 も何回も同じ提案をするんですけれども、 女性がやっているお店ですよとか、そう いうこともわかるような何か特色を書き 込める欄とかあるといいんじゃないかな というふうに思うのでご検討ください。

それから商品券の発行事業が引き続き 行われることになりました。別にこれに 反対することではないですけれども、これについてはもう続けないというような ことも、お聞きしてたわけなんですけれ ども、なぜ続けることにしたのか、どこ に意義を感じておられるのかということ で、ご質問します。 それから、企業立地等促進事業ですね。 これは申請数、交付数、交付額を大企業 と中小企業に分けて、まだそんなにたっ てないと思うので、年度ごとにお聞かせ いただきたいと思っています。

次に、概要の78ページ、消費生活相 談ルーム事業ですね。

ここに庁用器具費というのがあるんですけれども、これはどういう内容のものなのかということについて、何に使わはるのか、聞かせていただきたいと思います。

○森西正委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、別 府のコミュニティセンターに関しまして 2点の質問にお答えいたします。

まず、関係部署間での協議ということでございます。

別府コミュニティセンターの整備に向けましては、別府の公民館の建て替え、 集会所の取り込みということもあわせて 課題としております。その関係部署としましては、やはり防災管財課、生涯学習 課はもちろんのこと、隣接しております ちびっこ広場等もございます。市民サービスコーナーもございますので、そうい う関係部署と、施設の役割、機能の設定、 また新しいコミュニティの流れに関連した施設空間の位置づけを含めて、一体運 用をしていくための協議を行ってまいりたいと考えております。

2点目でございます。設計業務に関し ましてです。

この間、ワークショップ等の関係は、 総務常任委員会の関係にはなりますが、 ワークショップを通じて、また基本構想 の策定を通じて、民間業者が入っており ます。先日のワークショップにおいても 模型、モデルを持ち込み、市民等の理解 を十分図っていただく取り組み、熱心に されております。そういった関係の中に おいては、やはり地元の思いを十分ワークショップの中に入ってファシリテーター としてもやってこられた皆さんの協力も ぜひ仰げればと考えるところもあります。 また、期間の効率的な運用を図っていく ため、また費用面での効果的な運用も考慮しなければならないと考えております。

そういった中では、先ほどの協議の中で、設計の入札等の取り扱いについては早急に決めてまいりたいと考えております。

- ○森西正委員長 早川課長。
- ○早川自治振興課長 自治振興課に係り ます質問について、ご答弁させていただ きます。

今回削除をさせていただきます刑事被告事件の手続への参加についての支援につきましては、平成21年4月1日からスタートしておりましたが国が同制度をされたことに伴って今回削除のほうをしております。

平成25年度の予算でございますが8万5,000円上程させていただいております。これは、東京日帰り、往復ですが、これは3回分予算計上させていただいております。

それと、市の制度につきましては、上限額3万が限度となっております。国のほうの新制度につきましては、交通費については。実費支給となっております。あと日当等も支払われるという点でも、国のほうがいい制度だと考えております。それと宿泊費も国の制度のほうは支払われる予定となっております。

- ○森西正委員長 船寺課長。
- ○船寺市民課長 市民課に関するご質問 にお答えします。

DV等による住民票の開示制限、支援 措置の運用につきましては、委託業務に しておらず、職員が直接担当することに しております。また、支援を求められる 方が直接窓口に来られる場合もございま すが、多くの場合は、警察、人権女性政 策課等からのご紹介を受けて市民課の窓 口に来られることが多いことから、担当 する関連する担当部局と連携をとりなが ら進めております。

続きまして、マイナンバー等における個人情報の保護についてですが、現在、国において独立性の高い専門監視・監督機関として特定個人情報保護委員会を設置するなどし、個人情報保護の方策を検討されております。

その委員会で市町村におけるセキュリティーについての具体的な指示があるものと考えております。例えば、個人情報保護条例の改正でありましたり、住基システムのシステム上の保護等についての指示があると考えております。市としましては、それに合わせて個人情報の保護に努めてまいりたいと考えております。

また、コンビニ交付における個人情報の保護については、専用のネットワークを利用していることや、通信内容の暗号化及び証明書交付センターとコンビニエンスストアのキオスク端末で証明書データを保持しないことなどにより、個人情報漏えいの防止対策をされていると聞いております。

また、自分で操作するので店員など、 他人の目にも触れませんし、発行後の取 り忘れを音声と画面でお知らせする機能 も備えたものになっていると聞いており ます。

本市で導入する場合については、個人 情報の保護を考慮しながら、安全性に努 めてまいりたいと考えております。

続きまして、委託業者の個人情報の保 護については、どのようになっているか ということでございますが、委託業者に つきましては、個人情報保護の資格等を 持った業者を選定しております。また、 委託業者におかれては、独自の個人情報 保護のセキュリティーの内部監査を7月 から委託しておりますので、今のところ 2か月に一度ぐらいの間隔で受けておられます。

また、委託業者と市民課で絶えずその 辺の情報交換をしており、業者のほうから情報セキュリティーの申し出があった 部分については、真摯に対応し、市からも情報の保護についての申し出も行い、 絶えず協議を行っております。

また、立ち入りできる範囲を区別する ことによって、お互いの情報が漏れない ような措置にも努めております。

- ○森西正委員長 安田課長。
- ○安田国保年金課長 老人医療費助成に ついてのご質問にお答えさせていただき ます。

議案34号で、条例の一部改正を提案 させていただいております市単独部分に 係ります人数と金額でございます。

まず、人数ですが65歳から69歳で、 所得のない非課税の方を対象に医療費の 窓口を1割とする老人医療費助成ですが、 こちらにつきましては、対象者が23件、 これ平成26年1月末現在となっており ます。

金額につきましては、平成24年度の 決算額でご説明させていただきます。金 額につきましては、203万1,000 円となっております。

次に、60歳以上で障害者手帳の3級、4級、また被爆者手帳をお持ちの方を対象に医療機関の窓口負担を500円までとする一部負担金助成なんですが、こちらにつきましては、平成26年1月末現在で446名、内訳としまして障害者手

帳 3級、4級の方が435人、被爆者手帳をお持ちの方が11人となっております。

こちらも、金額につきましては平成2 4年度決算でございますが、4,218 万9,000円となっております。また、 対象者、廃止に向けた対象者への対応で ございますが、こちらにつきましては、 国民健康保険で実施しております一部負 担金免除の制度や一部の医療機関で実施 しております無料定額診療など、こういっ た制度の活用について周知に努めてまい りたいと考えております。

- ○森西正委員長 吉田課長。
- ○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係るご質問について、ご答弁させていただきます。

児童発達支援センターの保育所等訪問 支援事業の中身に関してかと思いますけれども、まず、申請は他のサービスと同様、保護者からの申請という形になっておりまして、実際プランを作成しながら決定していくというふうになっております。

対象児童に関しましては、主につくし 園等を利用して保育所等に入られる方が 対象になるのではないのかなというふう に考えておりまして、実際申請に当たっ ては、つくし園利用でプラン等の作成も 行っておりますので、同じ施設内ですの で、連携とりながら保護者の方に促して いくのが適切ではないのかなというふう に考えております。

実際、支援員の方はどなたなのですか という話なんですけれども、なかなかや はり保育所の先生方や関係機関にネット ワークをつくっていくということになる とベテランの職員の方ということになっ てきておりますので、障害児童センター、 児童発達支援センターのベテランの職員

- の方が当たる予定にしております。
- ○森西正委員長 前野課長。
- ○前野保健福祉課長 保健福祉課に係り ますご質問にご答弁させていただきます。

助産施設入所承諾事業のこの制度を使える病院についてでございますが、市内にはございません。近隣市ということで、吹田市の済生会病院、市民病院と茨木市の田中病院が近隣市でよく使われている病院でございます。

- ○森西正委員長 東澗参事。
- ○東澗保健福祉部参事 本市の生活保護の状況でございますが、今年1月の時点で世帯数が1,072世帯、対前年度同月比で2.9%の増加、人員が1,494人、対前年度同月比で2.7%増加しております。

扶助費の予算計上につきましては、過去より被保護者数の増加に伴い、一定増額しておりますが、平成26年度予算が減額していますのは、平成25年度の決算見込みで2月末までの扶助費の執行額が24億1,614万2,000円で、決算額26万5,000円と見込んだ中、3.6%増加した方で予算計上しております。

次に、指定医療機関の状況でございますが、生活保護の指定医療機関につきましては、国民健康保険に準ずる形で対応しておりまして、市内の主要な医療機関は指定を受けられておりますが、一部、歯科及び新しくできた産婦人科などは指定受けられていない状況となっております。

- ○森西正委員長 丹羽課長。
- ○丹羽環境政策課長 環境政策課にかか わりますご質問にご答弁させていただき ます。

まず、幼児2人同乗用自転車等購入費助成制度についてでございます。

予算額につきましては、480万円計上させていただいてございます。これにつきましては、大阪府下で2市同じような助成制度を既に先行されてやられているところがございますが、そこにヒアリングさせていただきまして、だいたい対象世帯数の10%未満の申請があるということをお聞きしております。

対象世帯と申しますのは、購入時において養育する6歳未満の子どもがお二人おられる家庭ということで想定してございまして、本市でその条件を満たすのが約1,000世帯、そこで自転車購入費については4万円の100件分、400万円、そしてヘルメットについては2個までということで、4,000円の200個分80万円、480万円を計上させていただいたものでございます。

したがいまして、現在では予算の範囲 内においての執行ということで考えてご ざいます。

購入場所についてでございますが、この助成金につきましては、ただ単に自転車を購入していただくということではございませんので、二酸化炭素の削減に協力していただく、あとは自転車の交通安全利用にも供していただくということになってございますので、市内の自転車を販売していただいている事業者にこの趣旨をご理解していただいた上で、ご協力いただいてそこで購入していただきたいというふうに考えております。

続きまして、太陽光パネルの個人に対しての補助金についてのお問いでございますが、現在、個人に対しての太陽光の助成制度については、考えてございません。ただ、地球温暖化防止対策ということでありましたら、先ほど申しました幼児2人同乗用自転車等購入費助成制度につきましては、まさに個人の方に広く補

助金として支給させていただいて、地球 温暖化の防止にしたいというふうに考え ております。

- 〇森西正委員長 野村参事。
- ○野村生活環境部参事 それでは、ごみ 収集業務委託の目的というお問いにお答 えさせていただきます。

第4次の行財政改革実施計画の中で、職員数の適正化計画という項目があります。この中で府内各市の平均から職員数を比較すると技能労務職の割合が高いということで、その部分について、退職不補充になっているということと、委託の目的については、これまで行政が担ってきた業務について、民間でできることは民間にお願いするということで、効率的、効果的であると判断された場合はさせていただくと、こういうものでございます。 〇森西正委員長 井口次長。

○井口生活環境部次長 センターの委託 にかかわりますご質問ですが、委託の目 的は先ほど野村参事が申し上げたところ が大きいんですけれども、センターとい たしましては、先ほど申しました経験豊富な技術者による委託というのを考えて おりまして、これはとりもなおさず延命 化に向けての策でございます。

それから、センターの業務から、夜勤をなくして日勤にシフトする。今までも日勤はあったわけですけれども、より内容を濃くするという形にシフトさせていただきますのは、まだまだ技術の伝承が十分できてない箇所もございます。今再任用の方は3名残っていただいています。この方たちが任期満了になる前にぜひらことから、今回委託の時期にきているのかなと。職員の退職もありましたし、こういった技術の伝承を含めまして、今が委託の時期だというふうに考えております。

- ○森西正委員長 林参事。
- ○林産業振興課参事 市民農園について のご質問にお答えします。

現状の市民農園は、自治会、老人グラブ等の団体にお貸ししております。野菜づくりを通じて、指導、それから、コミュニケーションを図っていただくということで、個人貸しはしておりません。

新しい体験型の市民農園は、植えつけから収穫まで指導していただくところに委託しまして、月2回ほどお子さんをお持ちのご家族、それから高齢者のご夫婦ということで、ちょっと条件は指定させていただきますけれども、そういう方が月2回ほど集まっていただいて、まず、土に触れていただく、それから野菜を植えて収穫していただくという初歩的な農作業を楽しんでいただくという部分で、新たに設置するものでございます。

1年間を通じて、そういうので興味を 持たれた方がまたグループをつくってい ただいて、市民農園を借りていただくと いうような形もあろうかと思います。

それから、市民農園の拡大がなかなか 進まない状況につきましては、農地でい ろんな制限がございます。相続税の納税 猶予を受けておられるような農地であれ ば、当然自作が原則ですので、もし管理 だけをされていてですね、例えば植わっ てない状況があったとしてもですね、そ れを市民農園にお借りすることはちょっ と現状ではできないんで、できるだけそ ういう農地をお聞きして、市民農園が開 設できるようなところであれば拡充して いきたいと思います。

それから、先ほど申し上げました八防 1丁目の市民農園の募集につきましては、 今のところ、申し込みはございませんの で、まだ締め切り前ですので、締め切り のときに多数あれば、抽せんになろうか と思います。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、産業 振興課に係ります6つの質問にご答弁させていただきます。

まず、アクションプランの融資の今後 の具体的な内容等々につきまして、ご答 弁申し上げます。

まず、今年度26年度におきましては、 起業者の融資の補助金の創設、また環境 改善への事業者への融資の充実を考えて おりますが、今後のプランにおける取り 組みの方向性としましては、大阪府の融 資と日本政策金融公庫の融資、それと銀 行の融資の3つが中小企業を支援してい く融資かと理解しております。

今後におきましては、連携協定をベースに、日本政策金融公庫とも連携をして まいりたいと思っております。

また、金融機関につきましては、新たな支援メニューを提供していただけるように要望している最中でございます。

次に、中小企業育成事業の具体的な補助の内容についてご答弁申し上げます。

市内の中小企業者が企業の価値や資質の向上を目指して、積極的に取り組む販路開拓や能力開発の事業の後押しとしまして、補助金等の交付をしております。

一例を申し上げますと、ポリテクセンターでの研修の場合は2分の1を補助、大阪勧業展につきましても上限5万円で2分の1額、先ほど話、出ましたけども大阪大学リサーチパークへの入居料の補助など等を支援する事業でございます。

次に、事業所データベースの維持管理におけるシステム改修委託料21万6,000円についてのお問い合わせですけども、これは市の本体のホームページのほうのシステムの改修に伴う事業所ネットを継続してアップできるようにする改

修でございます。

先ほど、委員からご助言いただきました使いやすい工夫等につきましては、事業所データベース維持管理委託料6万3,000円を予定しております。こういう改善につきましては、この予算の中で順次進めてまいりたいと考えております。

次に、セッピィ商品券の発行について、 なぜ続けるのかというご質問に対して、 ご答弁申し上げます。

セッピィ商品券は、リーマンショック に端を発しました経済不況に対する緊急 経済対策として実施いたしました。本年 平成25年度で第5弾を迎えることとな りました。現在一定の景気回復が見られ ることから当初の目的は果たせたものと 担当課では認識しております。

しかしながら、消費税など商業者の取り巻く状況等の見通しが立ちにくいことから、商業者の支援としまして、セッピィ商品券の第6弾を発行いたします。

主な内容としましては、環境にやさしい商品券ということで、引き続いて5,000冊の発行をしてまいりたいと考えております。

次に、企業立地奨励金の実績について、 ご答弁申し上げます。企業立地の制度に つきましては、平成23年度に創設しま して、平成24年度から奨励金の支払い 等を進めております。

実績としましては、平成25年度は、 大企業が3件、中小企業が6件の申請をいただいております。平成24年度では、 大企業を6件、中小企業6件という数字になっております。また、平成25年度の支払いの件数は大企業が9件、中小が5件となっております。

次に、消費生活相談事業における庁用 器具費の使い道についてのご質問につい てご答弁申し上げます。 消費生活相談は、市役所内で行っておりますが、南千里丘のモデルルーム後の3階を活用しまして、月2回の出張相談会を実施したいと考えております。また、消費生活のセミナーを開催するために、机や椅子などの備品を購入する経費になっています。

- ○森西正委員長 増永委員。
- ○増永和起委員 2回目の質問をさせて いただきます。

コミュニティセンター事業ですね、防 災管財課や生涯学習課、そのほか、お話 をされるということでした。一体運営す るための協議ということですけれども、 お話にありましたように別府公民館と集 会所がそれぞれこの施設の中に合体して いくという形になります。

集会場のほうは、はっきりと集会所として出入り口も外側からも入れるようにというような形でのワークショップで設計がつくられているところです。ワークショップに参加、私も1回だけ欠席しましたけど、後は全部参加してきたんですが、その中でもやはり別府公民館をして、公民館条例に基づく公民館として、位置づけてほしいと。施設全体の中で、例えば2回フロアを公民館としてというふうな具体的なワークショップでのご提案もあり、今、公民館で活躍、いろいろ活動してはる方からご意見がたくさん出ていたところです。

また、そういう複合的な、一つの建物の中にいろんな形で集会所であったりとか、公民館であったりと、コミュニティセンターであったりとか、そういういろんなさまざまな役割が一つの建物の中に複合的に入っている施設というのがあるということも、ワークショップの吹田市への見学の中で見せてもいただきましたので、ぜひともそういう形で進めていっ

ていただくことが地元の皆さんのご要望 に応えることではないかなというふうに 思います。

それと、そのワークショップの中で出ていました土地の問題ですけども、やはり市営住宅の跡地、全面を活用して、このセンターの敷地としてほしいと、そういう意見が出ていたことをお伝えしておきます。ぜひ、一緒にいろいろと地域の方々と相談しながら進めていくという、市民と協働の新しく建物をつくるときに、こういう協働してできた建物なんだと、地域の方からもそういうふうに言っていたけるために今、言ったことについても一緒に協議をしていってもらいたいなというふうに思います。

それから、設計の委託をする業者について、今さっきのお話ですと、ワークショップの中で模型もつくってもらったりとか、いろいろしてきたところというふうに言ってはるので、そこに単独で依頼をするというふうなことも考えられているのかなというふうにお聞きしたんですが、その点について、そういう可能性があるのかどうか教えてください。

それから、犯罪被害者支援の分ですね。 犯罪被害者支援の部分では、国が新たに そういう手当をするということによって 廃止されたということですので、それは それでしっかりと周知をしていただきた いなというふうに思います。これの申し 込みとか申請とかということは市を窓口 とするんですよね。そこだけまた教えて ください。

それから、窓口業務の委託の問題ですけれども、DVの開示をしないとかそういうことについては、職員の方がされるということについては、理解をしております。警察からの紹介でいらっしゃるというような方はもちろんそれでいいわけ

ですけれども、みんながみんな警察や相談窓口からそこへ行かれるかというとそういうことでもない場合もあると思うんです。実際に市民の方は本当にどうしていかわからずに市役所の窓口へ直接行かれるということもあると思うんですよ。そのときにやはり窓口で対応した方がそういうことに対してきちんと知識を持って敏感に反応していただくということは必要になると思います。それを業務委託の中でやっていけるのかどうかということについて見解をお聞きしたいと思います。

それから、老人の医療費の問題です。 やはり今おっしゃられた低所得の方であ るとか被爆者手帳をお持ちの方、それか ら3、4級障害のある方、4級は一部で しょうが、そういう方に対して医療費っ ていうのは非常に重いものがあるという ふうに思います。もちろん無料定額診療 をしてくれる病院もありますが、そうい う病院は非常に少ないです。国保の一部 負担金の免除が、摂津市は本当にこの制 度を使いやすく運用していただいてて、 ありがたいなというふうにすごくこれは 評価をしているところですけれども、残 念ながら国保に入ってないとこれは使え ないわけで、例えば、後期高齢者の場合 ですと、この一部負担金免除は本当に使 いにくいというか、申請してもそれを使 えるというふうにほとんど認定してもら えない、そういう内容になってるんです。 災害にあったとか、それから何でか知ら ないけど75歳以上なのに事業の休廃止 とか、条件がそういうものになっていま して、非常に使いづらいものになってた りするんです。だから、それだけでは救 済できない方々がいらっしゃるというこ とをぜひ考えていただいて、この老人医 療費の廃止ということについてはぜひや

めていただきたいなというふうに思って いるところです。これについてもほかに 対応策ということで、そういう使えない 人たちをどうするのかということもお聞 きしたいと思います。

次に、保育所への訪問事業ですね。保 護者からの申請だということです。今、 対象の児童、つくし園の卒業の方とかを 中心にということでした。

実は、私の知っている若いお母さんで すけれども、子どもさんが3人いらっしゃ います。上の人は割と早い段階で発達に おくれがあるということがわかったので 市のほうでいろいろくまさん教室なんか にも参加させていただいて、保育所に入っ ても加配がついたということなんですが、 その次の子どもさん、真ん中の子どもさ んは割と障害というか、発達のおくれが 見つかったのが遅かったんですね。くま さんの年齢はもう過ぎてて、保育所の中 で先生も非常に困ってはると。私立の保 育所なんですけれども、加配を申請して くれるようにというふうに園にお願いし てもなかなか園から上へあがらない。お 母さんが市役所に直接行くというふうな 制度ではないのでそれもできないという ことで、今度こういう新しい制度ができ てますよと。保育所の先生は若くって障 害のある子どもさんとかの扱いっていう のもなかなかどうしていいのかわからな いということもあるので、先生への指導 ということで、できるらしいですよとい うことで、つくし園もそのお母さんはよ くご存じだったので、お知り合いの先生 もいてはるので行かれたそうです。その 中でつくし園の先生からは、今でもつく し園から保育所へ行った子どもたちの引 き継ぎはやってて、そこでもう手いっぱ いやと。新しい制度としてはできるんだ けれども、つくし園から保育所へ行った

子でないともうなかなかそれ以上に手を 広げられませんというようなお話が返っ てきたということなんですね。

今もつくし園の子どもたちがという回 答の中でも出ましたけれども、これは市 の制度ですから、つくし園からの子ども だけというふうには限定をされることは ないと思うんです。そこについても1個 お聞きしたいんですけれども、ベテラン の先生が当たると言われましたが、今で も手いっぱいでとっても他の子どもたち のところにまでいけないんだと。いろん なところから来てくれ、来てくれという 話があったとしても、そこへいく人員が 足りないんだというような状況に今なっ ていないのかどうなのか。この新しい制 度をつくる人員の保障というものが果た して本当にあるのかということについて、 ぜひお聞きをしたいと思います。

3施設、入院助産の制度を使えるところ、近くでは吹田市の済生会と市民病院、 茨木市の田中病院ということで言っていただきました。せっかく摂津市にも産婦人科、お産ができる病院ができたわけですから、ぜひともはたらきかけていただいて、この入院助産の制度を使えるようにしていただきたいなと思います。そういうはたらきかけができるのかどうか、ぜひお答えください。

それから生活保護の部分でも指定病院 のことを言いましたけれども、この新し い産婦人科は指定病院になってないんで すね。そこでずっとかかっておられた方 がお産の直前に生活保護になられたと。 そういう場合にそこは指定病院じゃない からよそへ行かなあかんと、こういう状 態が出てくるわけなんですね。ぜひとも 指定病院になっていただいて、妊婦健診 が全てほぼ全額無料に近い形で受けられ ると。こんな手厚い制度を摂津市は今回 していただくわけですから、健診は無料なのにお産ができないというふうなことはないように、ぜひはたらきかけていただきたいと思うんですが、そういうはたらきかけが可能なのかどうか、お聞かせください。

それから、生活保護の問題では、増加 はしているけれども、昨年度の決算見込 みが予算よりも大分下回ったというよう なお話だと思うんです。これは伸び率が 減ったということなのかなと。増加の伸 び率が減ったということかなと思うんで すけれども、今のこの社会の中で本当に 生活保護しか、国の中でしっかりとした 最後の受けとめのできる制度というのが ここにしかないと思っています。そうい う中では本来もっと受けることができる のに受けてない方もたくさんいる制度な わけですから、伸び率が上がるはずなの に上がっていないということは、摂津市 だけの問題ではないと思うんですけれど も、やはりその水際作戦であるとか、そ ういうことも他市では言われている部分 もあります。そういうことがないのかど うか、お聞きします。ないとおっしゃる とは思っているんですけれども、もう一 度聞かせてください。

それから、生活保護の法律も変わっていきます。非常に厳しい中身になっていく。国会の答弁なんかで附則もいろいろつけさせましたので、やはり保護法そのものがきちんと守られている限りは申請に関しての権利が奪われるようなことのないようにしますという、そういう国会答弁ももらっていますので、いろんな部分は大変だとは思うんですけれども、やはり保護っていうのは権利ですから、きちんと申請を手続があれば受け付けると。書類をつけないといけないとか何やかんや言って追い返すようなことがないよう

に、ぜひお願いしたいと思いますので、 そのことにも触れてください。

それから、温暖化対策。自転車の件は わかりました。結構です。

太陽光発電の問題なんかで個人への補 助ができないとか、今はそれはしていま せんというお答えだったと思うんですけ れども、やはりこういう個人の家なんか でソーラーシステムに対しての補助をし ているというようなところは幾つもあり ます。東大阪市でもそういう制度をして いますし、泉大津市でもしています。ど んどん個人と自治体の協働でいろんな制 度を取り組んでいるというところがふえ てきました。住民とか住民団体向けの支 援策を実施しているところ、全部で大阪 府下で20自治体となっています。 摂津 市はここには残念ながら丸がついていま せん。ぜひともこれからそういう部分を 考えていただきたいなというふうに思い ます。これは質問ではありません。ぜひ よろしくお願いします。要望にしておき ます。

それから、ごみの問題ですけれども、 業務委託の目的ですけれども、第4次行 革ということでおっしゃっておられまし た。行革を推進していくということであ れば、経費が安くなるということなのか なというふうに一つは理解をしていたわ けなんですけれども、それは平成24年 の第4次行革の実施計画についての結果 報告書ですね。ここに環境業務課の平成 24年度の取り組み実績ということで、 人件費減少額引く収集業務委託料増加額 ということで効果の額が出されています。 しかし今回、予算を見てみますと、人件 費の部分では9,000万円ほどマイナ スになっておりますけれども、業務委託 の部分は1億9,500万円ぐらい増加 になっています。行革ということが一つ

は経費の削減だということにつながるのであれば、これはそうなってないんじゃないのかなというふうに思います。もちろんいろんな側面はあるでしょうけれども、さっきもおっしゃってましたように、やはり技術を伝えていくというふうなことが大事であるとおっしゃるんでしたら、それこそ新しい職員の方をしっかり入れて、そのもとで事業を行っていくということが本当に大事なのではないでしょうか。業務委託をすることによってかえって経費がふくらんでいく。

先ほど福住委員もおっしゃってたよう に、ごみの収集について徹底した指導を 市民の方にもしっかりしていただいて、 その中で分別をきちんとやっていただく ということが本当に大事だなと思うんで すけれども、甘くなっていませんかと福 住委員がご指摘されていました。私もそ れはそうなんじゃないかなと思います。 廃棄物処理の計画の中で以前、民間の収 集の場合と直営での収集の場合とごみ分 別の状況が違うというのが表になってあ りました。やはり民間の方にしていただ いた内容よりも職員の方がやっていただ いた内容のほうが非常に分別が高いとあ りました。直営収集は92.90%、委 託収集は78.19%、こういう数字も この中に出てきています。もちろんちゃ んとやってねというそういうお願いはさ れるのでしょうけれども、それが実際に そうなって行われているのかというとこ ろまではしっかりとチェックを仕切れる ものではなかなかないんではないかとい うふうに思います。

この業務委託の中身ですね。お金の問題で見ても、今後、その技術を引きついでいくということにおいても、それからごみの分別、そういう環境への対応ですね。

もう一つは、やはり災害時の対応とい うことでは公務員の皆さんが本当に命を かけて、体を張って、災害のときに頑張っ てくださる。そういうことは私たちは期 待をしているわけですけれども、これを 民間の方にお願いしていくということは やはりなかなかそういうことはいかない のではないかというふうに考えます。ぜ ひともこの摂津市の道の隅々までしっか りとわかっていただいているこの直営の ごみの収集の業務をしていただく職員の 方、現業不補充ということではなく、しっ かりと新しい方を入れていただいて、そ こに担っていただくということが必要な んではないかと思います。この点につい て再度お伺いをいたします。この委託の ほうがかなり大きく上がっているという 部分もぜひご説明していただけるようで したら、お願いします。

それから、市民農園の問題については 今のお話を何いまして納得がいきました。 また新しいニーズが高まって、新しい市 民農園の提供の仕方というのが広がって いくといいと思います。またその周知に ぜひ努力していただきたいと思いますの で、これは要望にしておきます。

それから、アクションプランの融資の問題ですけれども、先日の本会議で何人かの議員がこの問題についても質問もされていたと思います。そのときに答弁の中で、今申請をしているのが600万円が最大の限度額だけれども、平均300万円ぐらいだから、この中で賄えているというご回答がありましたが、もともともつが良いですから、それ以上を求める事業者はやっぱり初めから申し込まないと思うんです。融資の枠の拡大というのが今一番の中小業者、零細業者の願いです。ぜひともここについて努力をしていただ

きたいと思っておりますので、これについて考え、検討していく可能性があるのかどうか、お答えください。

それから、中小企業の育成の補助金で すね。これもいろんな研修であるとか、 それから新しい企業に対しての、少額で すけれども、インキュベーションについ ての補助、そういうことをやられるとい うことで、これ自体はいいとは思うんで すけれども、先ほども言いました、本当 に今いてる中小・零細業者、本当に苦し んでいる。ここに対してぜひ家賃補助、 少ない額だと思いますが、できるのであ れば、今やっている中小・零細業者にだっ て家賃補助が可能なんじゃないかと思う んです。たくさんの倉庫が空きのままに なって摂津市内にあります。またそれが 潰されて、もう住宅が建ってしまうとい うことも起きています。中小業者のまち 摂津市を発展させていくのであれば、こ の家賃補助、ぜひ考えていただけないか と思います。もし、月5万円の家賃補助 をするとしても1,200万円あれば2 00軒に補助ができます。このことにつ いても考えていただけないか、お答えく ださい。

事業所データベースについては、今の ご説明でよくわかりました。これは要望 にしておきます。よりよいものをぜひつ くってください。

それから、商品券の、何で続けるのか というお話でした。消費税の影響という のが非常に大きいということに対しての 補助だというふうに理解をしました。

これは、商店だけではありません。やっぱり製造業であるとか、いろんなところも同じようにこの消費税の影響は非常に大きいです。地域が活性化してやはり景気が上向いていかないと、これを乗り越えるということができません。住宅リフォー

ムの助成制度。これについて非常に波及効果も高いというふうに評価が高まっています。ぜひともこれを取り組んでいただけないかということをお聞きします。

それから企業立地等促進条例。数字を教えていただきましたが、もうちょっと細かい数字を以前にお聞きをしています。 その中でやはり中小業者の件数も確かにふえてきていますが、ほとんどこの奨励金を使っているのは大企業であるということがわかりました。

平成25年の件でいいますと、額でい きますと、大企業の交付額が4,863 万3,000円、中小業者のほうは36 4万3,000円、これが去年の額です ね。5,227万6,000円、これが 見込額だとお聞きをいたしました。本年 度もさらにふえていくことと思われます けれども、やはり大きくは大企業に対し ての奨励金であるということです。交付 金や補助金の額の中でこの大企業に対し ての割合が非常に高くなっています。や はり中小企業のまちだ、中小企業を応援 せなあかん、このアクションプランには たくさん何回もそれが出てくるわけです けれども、この奨励金を見てるとほとん どが大企業にいってるということが言え るのではないでしょうか。やはり中小企 業に対しての、今言いましたように、家 賃補助であるとか、住宅リフォームであ るとか、そういう中小企業を応援するよ うな、そういう施策をぜひとも求めたい と思います。

大企業に対してはするなと言ってるわけではありません。これに対しては、やはり大企業がどういうふうな市に対しての、これだけの大きな割合で摂津市は補助をしているんですから、それに見合う雇用であるとかいろんなことについてぜひ後追いをしていただいて、本当に大企

業が摂津市にいてくれて奨励をして、それによって果たしていく役割を果たしてくれてるというふうなことが市民に説明ができるようにぜひしていただきたいと思うんですけれども、そういう思慮をお持ちかどうか、お聞きします。

最後に、消費生活相談ルーム事業ですけれども、これは消費生活の相談活動を広げていただけるということでの庁用器具費なんだということについてわかりました。この問題については、ぜひともこれからもいろんな消費生活相談というのがふえてきていると思いますので、啓発も行っていただいて、引き続き発展させてもらえたらというふうに思いますので、要望にさせていただきます。

○森西正委員長 それでは答弁、お願い します。

橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、別 府コミュニティセンターにつきましての 2回目の質問にお答えいたします。

設計業務の業者選定につきましてです。 コミュニティセンターは平成28年度の 開業を目指して、スケジュールにつきま してさまざまな課題があろうかと思いま す。そういった課題を確認しながら、や はり今回の設計業務に関しましても競争 による業者選定を行っていく方向で進め てまいります。

- ○森西正委員長 早川課長。
- ○早川自治振興課長 犯罪被害者の請求 方法等についてお答えさせていただきま す。

被害者参加制度を利用して刑事裁判に 出席された方に対して、日本司法支援センター、法務省所管なんですが、そこが 所管のところから旅費、日当等が支払わ れます。

請求の方法でございますが、被害者参

加旅費等請求書に所定の必要事項を記載 して裁判に出席した際に裁判所へ提出し ていただくということになります。ただ 支払いについては指定口座のほうに振り 込まれます。

- ○森西正委員長 船寺課長。
- ○船寺市民課長 窓口業務委託に関連いたしまして、DV被害者に対する住民票等の支援措置制度については、委託業者も十分に熟知しておりますので、窓口で相談があったときには直ちに市の担当職員に引き継ぐ体制をとっております。

今後におきましても相談者に不安を与 えることがないように対応してまいりた いと考えております。

- ○森西正委員長 安田課長。
- ○安田国保年金課長 老人医療費助成制 度の廃止と後期高齢の方の救済について でございます。

まず廃止につきましては、社会保障制度のあり方につきましては、国におきまして一昨年から社会保障制度改革国民会議の議論がされまして、8月に報告が取りまとめられました。それを受けまして12月にプログラム法が成立したものと考えております。

その中で、社会保障全体の方向性としまして、1970年代モデルから21世紀の2025年モデルへの改革が示されております。現在、団塊の世代の方が60半ばとなられ、2025年には後期高齢者であります75歳以上となられます。今後も引き続き社会保障の増加が見込まれる中でその支え手であります現役世代が減少しまして、これまでの給付は高齢者世代中心、負担は現役世代中心の支え合い機能についての見直しが必要な状況から一定の負担はお願いせざるを得ない状況となっております。

ただし後期高齢者の方につきまして、 高額療養費について自己負担が70歳未 満の方と比べまして、70歳未満の方で 非課税であれば、月3万5,400円の 負担が必要となってきますが、後期を初 め70歳以上の方につきましては、外来 であれば月8,000円までとなり、制 度そのもので自己負担の抑制が図られて おります。こういったことで一定の負担 はお願いしなければいけない状況だと考 えております。

- ○森西正委員長 吉田課長。
- ○吉田障害福祉課長 障害福祉課にかか わるご答弁をさせていただきます。

この予算ですけれども、新たに保育所等訪問支援事業の実施のための人件費のほうは、その方の人件費として計上させていただいております。ただ、その方が実際、今担ってる業務に関しては正職というわけにはいきませんので、嘱託等状況を考えて配置していただくようにということではお伝えはしております。

法的には人数的に規定どおりの人数でないと事業所指定がとおりませんので、 きっちりとそういう形ではさせていただいております。

どういう経過でその職員の方がそのようにおっしゃったのかというのは少し疑問はございますが、この保育所等訪問支援事業、平成24年度の児童福祉法で新たにできた制度ということで、どういいがられてもでネットワークをつくっていったらいいのかというのは確かに今後課題としての状況かと思いますが、実際、その発言の本別と思いますが、以前からつくし園の卒園生、保育所等を出ている方ですね。加配がついてる方が多いんですけれども、適時の訪問というのはさせていただいたんですけど、その回数が国のほうの想定

とは非常に違いまして、回数的には非常 に少ないんですね。それをより頻度を多 くできる回数と給付費の対象になってく るということで、今まででいえば、障害 児童センター等の好意でしていた内容が しっかりと制度化されてきているのでは ないのかなというふうに考えております ので、よりこの保育所等訪問支援事業が 関係機関に周知されて適切に運営される ように進めていきたいと思っております。

- ○森西正委員長 前野課長。
- ○前野保健福祉課長 助産施設入所承諾 事業の件でございますが、本市内の病院 のほうは制度はご存じでしたが、申請は されておりません。この病院の分娩費と いうのは少し高額に設定されているかと 思います。申請されるかどうかに関しま しては、もう一度伺ってみようかとは思 いますが、申請という形になりますので、 病院のほうの決定かと思います。
- ○森西正委員長 東澗参事。
- ○東澗保健福祉部参事 生活保護指定医療機関の件ですが、先ほど前野課長が申しましたのと同様の状況で、実際、最近保護を開始された方が従前から行ってた病院に行けなくなったというふうなことも把握しております。やはりもともと行っていた病院に行けなく、医療機関を変わらなくてはならないという事は、本人にとって結構精神的にも負担になることと思いますので、一度、前野課長とともに医療機関のほうに指定申請してもらえないか依頼してまいります。

次に、摂津市では水際作戦がされていないかということでございますが、生活保護のインテーク面接につきましてはケースワーカーが当番制で対応しておりまして、聞き取り等については丁寧に対応するよう常日頃話しておりますので、水際作戦はないものと考えております。

それから、生活保護の法律改正ですが、 今回の法律改正につきましては、就労支 援を重点的に置くことと不正受給、不適 正受給の強化等、何点かありますのが、 先の代表質問で野口議員と大澤議員の質 問にもお答えさせてもらっていますよう に、支援を必要とする人に確実に保護を 行うという、生活保護の基本的な考え方 は何らかわらないものと考えております ので、今後につきましても適正実施に努 めてまいります。

- ○森西正委員長 野村参事。
- ○野村生活環境部参事 それでは、ごみ 収集委託に関するお問いにお答えさせて いただきます。

まず委託することによって経費面のことがあったかと思います。人件費が9,000万円削減されてるにもかかわらず、委託料が約1億9,000万円ほどかかってるのではないかというご質問でござれますが、この可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬委託料、当初予算額1億8,825万2,000円につきましては、今回、拡大のみではなく、平成23年から委託しているエリア全て含めての額でございますので、実際、今回の拡大によってあれているエリア全で含めての額でございますので、実際、今回の拡大によってあれていることを認います。ではどとなっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから2点目に委託の拡大によって 分別指導、啓発が基本計画の数字を見る と下がってるので悪くなるのではないか というご心配をいただいている点でござ いますが、この一般廃棄物処理基本計画 にのせさせてもらってる数字につきまし ては、この基本計画自体が平成23年5 月に策定いたしておりますので、この数 字はそれ以前の数字という形になろうか と思うんです。ごみ収集の委託の拡大に つきましては平成23年度から行ってお り、今回含めて5エリアとなるわけですが、先ほども福住委員のご質問でもご答弁させていただいたとおり、当然、市の職員がやっている内容をそのまま事務引き継ぎ等行って、また年度末にも翌年度分別等の事務連絡等の中で伝えさせていただいておりますので、それだけではなく日ごろの担当者とのコミュニケーションをとりながら分別指導はこれからも継続してはかっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

そして、災害時の対応ということでご ざいます。前回のこの民生常任委員会の 中でも話題になった点かなと思います。 直営職員につきましては常に業者も含め た中でイニシアチブがとれる体制という ことでかかわっていく範囲だと思います。

以前にもお答えさせてもらった、市の 職員は市内隅々まで把握しているという 強みがございますので、当然災害時にも その力を発揮していただくという意味で は、直接現場に出向いていくというのも 一つかもしれませんが、リーダー的な存 在になっていただいて、業者にも当然協 力依頼をさせてもらいますが、指示をす るような立場で活躍してもらうのも一つ の方法かなと思っておりますので、その 部分では十分力を発揮できると考えてお ります。

- ○森西正委員長 鈴木参事。
- ○鈴木生活環境部参事 それでは、産業 にかかわります4つの質問にお答え申し上げます。

まず、事業資金融資について枠を拡大 できないかについてご答弁、申し上げま す。

先ほど委員からのお話もありましたように、市の事業資金融資におきましては 平均300万円の利用となっております。 また、限度額を超える場合におきまして は、大阪府の連携の融資であります1.6%の別枠といいましょうか、650万円の枠がありますので、そちらでの利用という形で対応できるのではないかと考えております。

次に、中小企業育成事業で中小企業の家賃補助等ができないかにつきましては、この事業は、中小企業が積極的に能力開発や商品開発、販路開拓をするためのものの補助事業でありまして、経営的な負担の対策という形でのメニューではございませんので、この家賃補助については今のところ考えておりません。

次に、商品券事業の中で事業所支援の ためにリフォーム助成等を実施したらど うかというご意見ですけれども、産業振 興課としましては個人資産への支援とし ては今のところ考えておりません。

また、企業立地の奨励金の支出につきまして、大企業の利用が多いのではないかというご質問に対してですけれども、この企業立地につきましては基本的には事業所が市内から市外に出ていくのを引きとめていこうという施策の事業でありまして、当然、大企業につきましては多くの従業員等を抱えておりまして、本市に与えるプラスの影響も大きいものでございます。ですから、大企業も中小企業も同様に対応できるようにという形で考えております。

それと先ほど奨励金の支出につきましてお話がありましたが、平成26年度と平成25年度を比較しますと、中小企業の割合ですけれども、平成25年度の実績としましては、中小企業の支払いが364万3,000円で全体に占める割合は7%でありました。しかしながら、平成26年度では予算に対しまして1,37万3,000円、21.6%まで上昇してきております。これにつきまして

は平成24年度に事業所の調査をしまして、制度の利用の案内書をお渡しした成果もあろうかと思いますけれども、順調に増加していることを見ますと、今後も中小企業の利用もふえてくるのではないのではなかろうかと考えております。

- ○森西正委員長 増永委員。
- ○増永和起委員 3回目の質問をいたします。

コミュニティ施設の分ですけれども、 業者選定は競争によるもので行われるということでしたので了解いたしました。 また具体的ないろんな中身ですね。スケジュールとかがはっきりしましたら、教えていただきたいなというふうに思いす。また募集要項とかそういうところがありましたら、またこれから話しあわれる会議の中でいろいろ出てくるんだろうと思いますので、また教えてください。要望いたします。

被害者支援の問題です。これについては、私は市へ申請するものとばっかり思っておりました。裁判所なんですね。すみません。わかりました。ありがとうございます。

それから、市民課の窓口の方も委託業者の方もDV被害に関してはしっかりと教育され熟知しているというふうなお話でした。何かあれば担当者にということでした。

この問題は本当にデリケートな問題ですのでしっかりと連携を図っていただきたいと思いますし、常にやはり職員の方々と話をしていただいて、職員の方も含めて研修をしていただきたいなというふうに思っています。

ただ私の中では、やはり委託業務についておられる方がころころかわるとか、 そういうふうなことがあるのであれば、 派遣の方であるとかアルバイトの方であって、その方がころころかわるというふうなことであれば、この今おっしゃっていただいたようなこともなかなか担保しにくいのではないのかなというふうに思っておりますので、それもまだ今始まったばかりですので、そういうことはわからないと思います。これも要望にします。

老人の医療費の問題ですが、プログラム法の話をするとまた長くなりますので、これについてはやはり高齢者の皆さんに負担があるということで反対しておきます。回答については結構です。

それから、相談支援ということで保育 所に行かれるというふうなことで、新た な制度ができるということについては非 常に前向きな形でいいと思っているんで す。ただそれを支えるだけの人員の保障 とかそういうものがあるのかどうかとい うことを危惧しているということです。 もちろんこれについて人件費がついたと いうことも理解をしておりますが、それ で賄えるのかなと、しっかりと必要とし ている人たちに手が届くのかなということ とがお聞きしたかったということです。

つくし園の卒業でないとだめなのか、 だめということにはならないと思います けれども、そういう要望があるというこ とについてもお答えください。

それから、入院助産の問題ですけれども、もちろんこれは病院のほうが申請をされるものだということについては、生活保護の指定病院ということでも同じですね。わかっております。市がやりなさいといってやらせるということではないということについては十分わかっているんですけれども、やはりせっかく摂津市にできたお産のできる病院ですので、こ

ういう制度もぜひとも市民の方のために 使っていただけるようにお願いしたいな と。もう一度伺ってみますということで おっしゃっていただいたので、非常にう れしいなと思っております。ぜひとも市 民の皆さんの実態も伝えていただいて、 病院のほうにお願いをしていただきたい なというふうに思います。これは要望に しておきます。

生活保護の水際作戦はありませんというお答えでした。ぜひともこれからもしっかりと本当に必要とする人に確実に支援が届くようにしていっていただきたいと思っております。これについても要望にします。

それから、ごみ収集の問題ですけれど も、これはちょっと私の言い方がすごく 荒かったので申しわけありません。

可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬委託料 1億8,800万円ですね。これは平成 26年の数字ですが、平成25年の数字 で1億5,772万円、この差額が8、 480万となってます。同じく再生資源 収集運搬委託、ここも平成26年から平 成25年を引くと、4,237万6,0 00円となります。私が1億9,000 万何がしといったのは、これ環境センター のまでくっつけちゃったから、ちょっと まずかったのかなと思うんですけれども、 環境センターの運転管理業務委託料、こ れが7,020万円。これを全部あわせ ると1億9,505万6,000円にな るということで、ふえた分の計算をして おります。もし環境センターの分7,0 00万円をここからのけたとしても、1 億2,000万円ぐらい委託がふえた部 分で金額が上がっているわけですね。こ の人件費のほうも環境センターの分も入っ てる人件費だと思ったので私は人件費も 7,000万円入れたんですけどね。と いうことで、そこについては、ちょっと その数字を踏まえてもう一度話をしてい ただきたいなと思います。

それと、分別の問題についてはこの分が古いのだというお話でした。それであるならば、ぜひとも本当に今はどうなっているのかということについて調査をしていただきたいというふうに思います。

それから災害時への対応は、職員はリーダー的になって民間の方がというふうにおっしゃいますが、本当にそんなことができるのかなというのが非常に疑問です。 民間の運転されてる収集に当たっておられる方が災害時に家族も何もほって、ここへ出て来てくれるのかということは、そこまでお願いができるものかというふうなことも思います。

次は、融資の枠ですけれども、大阪府の保証協会の融資は非常に使いにくくなっております。これが使いにくくなったことで摂津市の融資への申込件数がふえているという実態もあるのではないのかなというふうに思っています。ぜひ摂津市の融資の枠を拡大していただいて、摂津市の融資は大変喜ばれていますので、中小業者の皆さんに提供していただきたいというふうに思います。

それから家賃補助ですけれども、外へ出ていくのを防ぐ空洞化のためだと言われるのであれば、設備投資もできない中小業者が家賃が払えなくて倒産してくと。これこそ空洞化ではないかと思うのです。ぜひともそこに対しての補助をお願いしたい。元気がある、自分でやっていける、拡大していける、そういうところへの融資、これももちろんしていただければいいんですけれども、やはり今この大変なときに苦しんでしまう、消費税がもとで消費税倒産とか消費税廃業とかいうふうな言葉も出てきている昨今です。ぜひと

もそこについては考えていただきたいな というふうに思います。これは要望で結 構ですので、ぜひ考えてください。

リフォーム助成についても個人の資産になるというふうなお話でしたけれども、今全国で、これちょっと古い資料だからもっとふえてるはずなんですけど、約3分の1の自治体が533自治体、この時点で出ています。2012年7月1日の調査なんですけれども、もう実態総数1,789に対し実施自治体がこの533ですので、約3分の1にもう到達している力けです。摂津市についてもうそろ考えていっていただいてもいいんではないかなと。大阪府にも実施している自治体が出てきている中ですので、ぜひお願いしたいなと。これも要望で結構です。

企業の立地奨励金は中小業者がふえてるということで、それは大変喜ばしいことだとは思いますが、やはり大企業の占めている割合が大きいです。従業員もたくさん抱えている大企業ということですってる力けではありません。それに対しての後追いではありません。それに対しての後追いではありません。それに対しての後追いではありません。それに対しての後追いではありません。それに対しての後追いではありません。それに対してのを追いるという形でこんな効果が大企業にこういう手当をしたのだからそこで雇用がふえたよというふうなことを示せるような調査をしていただくことができないのかなということです。

ある大企業では大変な派遣業者の首切りをしまして、摂津市民の皆さんの中でたくさんそこに働きに行ってた人がもう一斉に首を切られたということもありました。その上でそこの企業は新しくまた人をまた派遣で雇い入れてると。派遣切りをしておきながら派遣をまた雇い入れてるということで、中の労働者の方々も大変悔しい思いもされてるというふうな

こともあります。やはり大企業の応援をするのであれば、それに対して、市民に対してこういういい形で還元してくれてますよという説明をしていただきたいというふうに思います。そういう調査ができるのかどうか、お聞きします。

- ○森西正委員長 吉田課長。
- ○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課にかかわるご答弁をさせていただきます。

つくし園以外にも申請ができるのかということで、制度的にはもちろんできますので、ただ先ほども言いましたように、 平成24年度以降、これは国が初めてつくった制度ですのでどういう形が一番ご本人にとっていいのかというのは個々やはりつくっていかなければならないのかなというふうに考えております。

大阪府下の状況を見ても比較的熱心と言われてる市町村でも伸びてないという状況ですので、まずはつくし園のほうでというお話をさせていただきましたけれども、今お聞きしてるとそれ以外の方もおられるということですので、保育所等訪問支援の職員だけではなくて、相談の事業所の職員や家庭児童相談室等、子どもの関係する施設、支援場所がありますので、比較的摂津市はネットワークができているという状況がありますので、そういう形で進めていければいいのかなと思っております。

- ○森西正委員長 野村参事。
- ○野村生活環境部参事 ごみ収集委託の 効果ということでお答えさせていただき ます。

まずご質問にもありましたとおり、可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬委託と再生資源の収集運搬委託で新たにふえた部分で約1億2,000万円ほどが増加という形でございます。その増加に対しまし

て削減の内容というところで申しますと、環境業務にかかります一般職員の削減が退職職員と事務職への任用がえの職員をあわせて9名おりまして、これが約7,100万円ほど。そして臨時職員も5名減りますので、ここで970万円ほど減ります。委託の拡大によりましてパッカー車とか車両の維持費が年間で約600万円ほど減額できる形になっております。

それから、平成26年度から開始いたします食品トレイの収集であったり、ごみの出し方等の市内への啓発であったり、代表質問でありましたが資源ごみの抜き取り対策のパトロール等々で新しい事業ということで職員を当てますが、この分につきましては、新たな採用は当然ございません。削減後の人数で行いますので、ここに係る費用が約5,300万円ほどいうことで、トータルしますと削減額が約1億4,000万円ほどの削減ができるのかなということで、差し引きで約2,000万円弱の削減効果があるのではないかと考えております。

そして、災害時の民間の協力が得られるのかという点でございますが、担当といたしましては、当然、市の行う業務に協力していただくという形の業務委託になっておりますので、当然協力はいただけるものと考えております。

- ○森西正委員長 鈴木参事。
- ○鈴木生活環境部参事 それでは、企業 立地の奨励金に対して後追い調査ができ ないのかという質問に対してご答弁申し 上げます。

企業立地の奨励金の制度につきましては、まず事業所の認定から奨励金の支払いが5回ございます。この事務の流れの中では調査をするスキームはありませんが、今後は調査ができないかどうかも含めて検討してまいりたいと考えておりま

す。

- ○森西正委員長 杉本部長。
- ○杉本生活環境部長 企業立地の部分だけちょっとだけ申し添えておきたいんですが、確かに中小企業と大企業というお話はございました。ただ、この制度自体の持っております一番初めのスタートを私もこの制度にかかわりまして、申し上げておきたいと思います。

申しますのは、他市において大事業が 転出されるということが集中的に起きた という事例がございました。これは隣の 市ですけれどもありまして、それに対し て隣の市も同じような制度をつくられた と。そういう転出のあるような工業関係 の多い市についてほかにもつくられたと ころがございました。こんな中でうちの 市はどうするか。他市の状況を見てます と、とんでもないことになっておりまし た。大企業、今までだったら大きな敷地 を持っておられたところが抜けていって、 非常な危機感を持たれていたということ がございました。そんな中でつくられた ものですから、やはり我々は一定大企業 に目を向けてるのは事実でございます。 これはもう間違いございません。そうい う思いもございます。ただ、うちの市と しては他市に比べてこの中小企業の多い まちでございますから、委員が先ほどか らおっしゃっていただいているように、 中小企業に使いやすい。よそは1,00 0平米っていうのを300平米まで落と したりとか、こういった努力をしてきた こともおわかりいただきたいなと思いま す。

もちろん大企業の方が来られる、うちの市の大きな特徴はもう一つは、昼間人口であります。これはやはり大企業がたくさんの人を外から呼び込んでいただいてるというのは大きな効果ではないのか

なと思ってます。人が来れば当然食事もされますし、帰りに買い物もされますでしょうし、そういったことも全て含んで、やはりバランスの中で企業立地をつくっておりますので、中小企業だけっていうわけにはなかなかまいりませんので、この点は一言だけ申し添えたいと思います。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 ありがとうございます。

つくし園以外でも制度を使えると、い ろいろ相談に乗っていただけるというこ とですので、またご相談に行きたいと思 います。よろしくお願いします。要望に します。

それから、ごみの分ですね。ごみ収集 の分はぜひ一度調査をしていただきたい と思います。

それから2,000万円弱の削減効果 があるということでした。業務委託をし ているのに、かえって出ていってるので はないのかということで切り出しました ので、今のお答えだったと思います。こ れについてもまたちょっと考えさせてい ただきたいなと思いますけれども、私た ちは何度も言いますけれども、退職者不 補充ということを前提に全てのことが組 み立てられていると思うのですけれども、 反対にじゃあ、不補充しないでやったら どれぐらいの費用でいけるのかというこ とも試算していただけないかなと思いま す。民間の方も災害時も協力をしていた だけると思っているというふうにおっしゃ られますが、市民はやはりそういうふう になかなか思えないと思いますし、そう いうことでくくることもなかなか難しい のではないのかなと考えます。これもお 答えとしては結構ですので、ぜひ考えて ください。私たちは退職者不補充ではな く新しい職員の方をぜひ雇っていただき たいと思います。

それから、企業立地の分については大 企業に出したらあかんということを言っ てるわけではありません。中小業者の金 額をもうちょっと立地だけでなくて、ほ かの部分の金額を引き上げてもらって、 中小業者へのしっかりと補助を出してほ しいと。そのためにリフォーム助成制度 であるとか家賃補助であるとかいうこと を創設してもらえないかなということを 言ってると、大企業がある値打ちという んですかね。今おっしゃったように、た くさん従業員がいてはるんやということ を伺ってますけれども、何かそういうこ とを目に見えるような形で調査していた だけないかというお話をしているわけで す。大企業は国からもいろんな優遇で、 これからも安倍自公政権でつくっていく ということも言ってます。そういう中で 減価償却のやり方であるとかそういうこ ともどんどんかわっていくというふうに 言われています。それがすぐ通るかどう かはわからないですけれども、やはり今 苦しいところを助ける、それが一番の自 治体として必要なことじゃないかなと思 うので言ってるわけです。私の頭の中が そういうことだということを理解してい ただいて、ご検討願いたいなと思います。 ○森西正委員長 暫時休憩します。

4正安貞氏 晋时休恩しまり。 (午後3時 5分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○森西正委員長 再開します。 それではほかにございますか。 山崎委員。

○山崎雅数委員 では私のほうからも質問をさせていただきたいと思います。

まず予算書のページ数で、28ページ で節5ですね。小川自動車駐車場の使用 料、文化ホールの関連施設ということで 民生の審査内容になってます。この後条 例のほうで料金改定もありますけれども、 これで今回値上げになると私たち見てる んですけれども、予算はこの使用料の予 算、前年と全く同じなんですけれども、 この辺どうしてなのかということをちょっ とお聞かせいただきたいと思います。

それと47ページ、高齢介護の土地売却、桜苑ですね。今回補正の20ページで年度中には入らない、再計上、今年度に持ち込みと言われましたけれども、4億が3億8,000万円に減ってると思うんですけれども、このあたりの経緯をお聞かせいただきたいと思います。

それから48ページの環境基金の繰入金、環境基金について伺いたいと思います。437万円ということなんですけれども、歳出のほうでは積み立て予算、前年と当初と同じ4万3,000円ですけれども、今回補正で1,003万円の積み立てをすると。平成24年度決算残高1億4,000万円余りある分から25年末、1億3,100万円に今年度使われるということなんですけれども、また437万円の使われ方というか、また戻ってくるのか。改めてこの環境基金の使い方、環境政策の進め方について伺いたいと思います。

それから、78ページ、これから歳出ですけれども、自治振興費で地域活性化事業補助金、賃貸住宅家賃補助金が少し減額になってると。この辺の状況ですね。精査があるのかもしれませんけれども、教えていただきたいと思います。

それから、同じく78ページのコミュニティプラザ費の3,696万円増額の要因ですね。管理委託で経費がどうだということではないと思うんですけれども、経費全体としてのこの状況を教えていただきたいと思います。

それから、84ページから86ページ の窓口業務委託ですね。先ほども聞かれ ましたけれども、戸籍住民基本台帳費全体では989万円の増額ですね。パスポートとかいろいろ事業内容が大きくなってきてるということは理解するんですけれども、委託料と経費の関係を教えていただきたいと思います。

それから、94ページから96ページ にかけての高齢者かがやきプランの策定 委託料505万円と介護予防活動推進業 務委託料1,080万円について伺いた いと思います。

目2の老人福祉費についても節13の 委託料でいろいろ高齢の福祉政策につい ては委託事業が非常に多いんですけれど も、第5期かがやきプランの実現の施策 事業になってるのかどうか。第5期のか がやきプランの第6章ではサービス量の 見込みとか老人福祉政策を進めることに よって推計される数値目標を掲げられて るわけですけれども、実現をされている のかどうか、今わかる実績値を幾つか示 してもらえないかと思います。例えば、 第5期プランの第6章の受給者数の推計 ですね。訪問介護、ヘルパーが訪問して 介護や支援を行うサービス、これは当初 から事業が高くて計画値よりも実績が上 回る状態で21年から22年度推移して いるということがわかるんですけれども、 24年度推計してた7,176人の計画 値に対して実績がどうであったかなどを 教えていただければと思います。これか らこのかがやきプランは第6期に向けて、 第6期は37年度までの10年間の目標、 国の施策でつくらないといけないことに なってますけれども、先ほども言われた ように介護保険の法案なんかが改定が予 定されている。これがこの第6期プラン には多大な影響を与えると思うんですけ れども、この第6期のサービス量の推計 などがどういうふうになっていくという

ふうにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、98ページ。先ほども聞かれましたけど、愛の一声訪問というか、乳酸 菌飲料の配付の事業が小さくなる。

もうこれは、いわば、もうその業者さんが受けられないと、もうおっしゃってるんだと思うんです。要するに、週に1回の安否確認という点では、ほんまにシステム的にこれは崩壊しているんではないかと思うんですが、それこそ安否確認という点では、先ほど新聞とかいうような話も出てましたけど、なかなか無理やり新聞をとっていただくというわけにもいきませんし、再構築が必要なのではないかと。

この辺のお考えですね、最初にもう何年か前には、この制度やめるか、やめへんかというのは非常に問題にしたこともあります。ほんまにいいシステムで来てたと思うんですけれども、この辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、100ページとですね、障害福祉費の、補足説明でも説明ありましたけど106ページの児童センター運営事業委託料とか通所給付が動きましたので、この減額そのものが政策の後退ではないんだと思うんですけども、シフト変えとかあったということなので、その辺ご説明をいただきたいと思います。

114ページですね。生活保護費の問題ですけれども、扶助費5,380万円減額。でも、これは決算より3.6%上がっているという説明も先ほどいただきましたけれどもね。

そうすると、前年度の見積もりが余りにも乖離をしていたということになるのかもしれませんけれども、このあたり、前年度がちょっとおかしかったということであるならば、それも一つの答えだと

は思うんですが、教えていただきたいと 思います。

今回、春から消費税が上がります。それに対して、生活保護の基準というのは消費税分また引き上げる。しかし、生活保護の基準そのものの引き下げというのは3年計画で下げていくということは決まっておりまして、そういう制度の中で利用者の生活実態をどう捉えてはるのかなと。

保護費の削減というのは、家電が下がって、消費者物価指数が下がってということなんですけども、でも、家電が下がっても生活保護利用者の生活は変わらないと思うんです。むしろ、円安で消費財は上がってると思うんです。この辺の基準の引き下げに対しても、どういうふうにお考えになられているのかというのも聞きたいと思います。

生活保護法の改正案とともに、就労支 援強化というようなことも法律としてス タートしますけれども、ぜひ補助員の方 も入れられるということなんですが、適 切な指導をお願いしたいと思います。

今、ブラック企業が非常にふえているということが国会では大分話題になって、 使い捨ての労働力として、こういう本当に仕事探しておられる方がそういうところに投入をされて被害に遭うというような懸念もされてますので、ブラック企業への就労促進となるようなことがないようにお願いをしたいと思うんですが、どう考えておられるでしょうか。

厚生労働省の調査、ようやく重い腰上げてやったんですけども、427万社の0.1%の調査ですけれども、5,111社中、4,189社、8割の会社が違法な働かせ方というか、違法性があるかもしれないという疑いがあるという結果が厚生労働省から出されています。

こういった部分での就労支援のあり方 をどう考えておられるのか聞きたいと思 います。

この国の予算では、今回、失業者対策で住宅確保の給付金、この有期っていうやつも予算では出てたようなんですけども、これは自治体で必須。私もよく見てないんで府の制度かもしれませんけども、こういった住宅資金の給付について適用がどうなっていくのか、ホームレス対策も含めてお聞かせいただきたいと思います。

同じく114ページの市民ルームの業務委託なんですけれども、この間、私も相談受けて、市民の声ですけれどもね、これまで市民ルームでやっていた施設管理公社と一緒に協力関係もあってやっていた事業が、施設管理公社が管理することでもなくなったので、いきいきプラザのほうでやるとかいうようなことも聞いたがども、正雀市民ルームの管理は動くけども、使い方とかいうことについては全く変わらないのかなと思っておりますので、ちょっとそれを確認だけお願いしたいと思います。

正雀市民ルームの業務委託ですけれども、この間、シルバー人材センターの方々なんかもずっとお仕事されていた。こういった方々の働き方というか、働き口というか、こういったことについてどう考えておられるのかということもお聞かせいただきたいと思います。

120ページの妊婦健診の補助の増額 なんですけれども、先ほども増永委員も 言われましたので、この辺の健診の補助 とか健診事業とか、それから予防接種の 事業とか大いに増進政策はとってもらい たいと思うんですけれども、健康増進政 策について伺いたいと思います。

代表質問の中で話題になっていました

けども、国立循環器病研究センターの進出がやってくると。摂津の近くに来るというところでは、国立循環器病研究センターというところは、それこそ高度の医療をやって、なかなか一般の方、地域医療には貢献しないのかなというのはわかってはおるんです。私のいとこの息子さんなんですけども、愛媛県から来て心臓の手術を受けるとかね、そんなことでお世話になりました。

そういう意味では、せっかく近くに医療機関が来るというところでは代表質問でもあったように、地域医療に貢献もしてもらうというような申し入れとかができないのかなと思いまして、その辺もお聞かせいただければと思います。

それから、122ページの斎場費の委託料なんですけども、890万円の増額なんですが、管理面でメモリアルホール、今回、天井の修理も今やられてますね。代表質問でもあったように、ファシリティマネジメントの管理なんかが導入されてくるということなんですけども、修繕計画なども出てくるのかなと思うんですけども、これが今度、管理委託でいくと、これ市で行って修繕計画なども出していくのか、指定管理者のほうで修繕計画なども出していくのか、お聞かせいただきたいと思います。

124ページの清掃総務費ですね。先 ほど民間委託と直営の関係でどれぐらい の効果があるのかという話を大分してい ただきましたけれども、それはそれで。 私のほうからは結構です。

その中で、リサイクルプラザの設計については市来委員も聞かれてはりましたけれども、歳入のほうで国庫補助もつくと。性能判定を行っていく。具体的にリサイクルプラザの施設整備、どういうふうに進んでいくのか、ちょっと改めて聞

かせていただきたいと思います。

不燃ごみの中間処理から何から業者にお願いしているのは、やっぱり市でしっかりと行っていくべきではないかということでこれが進められてきたというところでは、ぜひ大きくしていただきたいなと思っておりますので、お聞かせいただきたいと思います。

それから、130ページの農業振興の話なんですが。これもこれからの分なんですけど、緑の基本計画の中ででも鶴野苗圃が拠点化してという計画もお考えになられているという説明をちょっと受けておりまして、そういう拡大方向なのに農業振興政策としては65万円だけの増額ですよね。で、こういった中身、どういうふうに進んでいくのかなと思いましてお聞かせいただきたいと思います。

商工費、132ページ。これについて は先ほども増永委員が、ぜひ中小企業の 倒産による空洞化を招かないために、投 資ができる元気なところだけの支援では なくて、しんどいところにもしっかりと 継続して事業をやってもらえるような支 援が必要だということを訴えさせていた だきましたけれども、そんな中でアクショ ンプランが出されて、中小企業をうたっ てはおるんですけれども、商工費全体と してはモデルルームの事業とか立地奨励 とかで6、250万円の増額ではありま すけれども、事業の展開としては余りふ えてないんではないかなと。アクション プランでは産学官共同ですとか、大学か らの協力をお願いするとか、見本市では ないでしょうけど展示会とか、販路の拡 大に力を入れるとか書いてあるんですけ ど、これが具体的にどういうふうに進む のかお聞かせいただきたいと思います。

それと補正予算です。補正予算の14 ページですね。ここで今回、コミプラの 使用料が330万円の増額の補正が出てます。本予算を見ますと、264万円の使用料増額にとどまってます。この辺の関係をなぜか、内容お聞かせいただきたいと思います。

それから、補正予算の44ページ。予防費全体で2,485万円の不要ということではないのかもしれませんけども、減額。これ、少し多いのではないかと思うので、背景を聞かせていただきたいと思います。

ちょっと戻りまして42ページの、母子福祉費。これも、半分が使われなかったという意味では、何か問題があったのかお聞かせいただきたいと思います。

- ○森西正委員長 それでは、答弁をお願 いします。早川課長。
- ○早川自治振興課長 自治振興課にかか わりますご質問についてご答弁させてい ただきます。

まず、初め、小川自動車駐車場。こちらはこの4月から指定管理者に委託のほうを行いますが、以前は駐車場使用料が1回300円、今度改定で60分以内100円となります。このことから、2時間まででしたら200円ということで、短時間でいきますと逆に利用者の負担軽減という形になると考えております。

それで、収入の減でございますが、この駐車場料金設定に当たりまして、近くに近隣駐車場7か所ございます。調べますと、この南千里丘タワーマンション等工事が終わりますと、やはり利用率が大分落ちておりましてということも含めますと、平成25年度の見込み金額を今年度の予算として計上させていただいております。

次に、地域活性化事業補助金について でございますが、こちらについては連合 区自治会が行う地域住民の福祉の増進、 ふれあい、安全なまちづくり、環境の保全、青少年の健全育成等地域の活性化を目的とする事業として交付いたしておりますが、補助金の額は昨年より1連合自治会に対して均等割、45万円から35万円、世帯割が1世帯90円から120円となっておりまして、平成25年、882万9,000円となっておりますが、平成25年度は前年度の予算額で行ってております。

正雀市民ルームについてでございますけれども、こちらについては人員体制が館長1名、スタッフ2名、計3名でこの4月から運用になります。雇用形態についてはパートもしくはアルバイト、近隣の方、摂津市民をメーンにして雇われる予定になっております。

あと、運用形態等については従来どおりで行う予定になっております。

- ○森西正委員長 橋本課長
- ○橋本市民活動支援課長 当初予算のコ ミュニティプラザ費増額の主な理由でご ざいます。

主な要因としましては、平成26年度から始めます指定管理者制度の管理委託料の増額でございます。もともと、コミュニティプラザ費に平成25年度予算を組んでおりました分をベースにいたしまして、指定管理料を積算しております。

当初、平成25年度予算でいいますと、8,290万円のベースに対しまして3,240万円の増額となっております。

その3,240万円の増額の内訳を申し上げますと、従前、保健センターの指定管理料のほうに含んでおりました施設メンテナンス関係の保守委託料、これが約500万円ほどあります。こちらのほうを今回のコミュニティプラザの指定管理料のほうに、横に平行移動させました。

あわせまして、スタッフの人件費です

が、我々職員の人件費等におきましては コミュニティプラザ費でカウントしてお りませんでしたので、新たにスタッフの 人件費の増額、あわせまして来年度の状 況を見ました光熱水費の増額で2,00 0万円でございます。

そのほか、消費税分の増額と事務費の 増額で指定管理料の関係で平成25年度 予算と比べますと、3,240万円の増 額。

そのほかの要因といたしましては、修繕料で、平成26年度におきまして大規模修繕といいますか、保健センター棟の2階の排水設備の修繕を計上しておりまして、その部分で170万円ほどの増額となっております。そのほかの増減を含めまして3,600万円の今回、増額となったものでございます。

続きまして、使用料の関係でございま す。

まず、補正予算のほうから説明申し上 げます。

今回、コミュニティプラザ使用料の330万円の増額補正をいたしております。このコミュニティプラザ使用料には施設使用料と合わせまして、レストランの使用料が含まれております。レストランの使用料は毎月定額をいただいておりますので、その分、約205万円を除きましてコミュニティプラザ使用料12月末時点までで1,000万円ほど入っております。あと、1月から3月まで毎月100万円を見込みましての補正といたしております。現在3月途中で、ほぼそれに近い金額に推移しております。

ただ、平成26年度使用料予算において、若干少ないのではないかといった形だと思います。

コミュニティプラザ使用におきまして 施設予約に、昨年の10月に予約抽選方 式を導入いたしました。その際、通常会議室等におきましては3か月先、ホールにおいては6か月先の予約をもう1か月延ばしました。それぞれ1か月分が余計に今年度入ってくる状況となりますので、平成25年度は若干多目の使用料が収納されるということでご理解ください。

よろしくお願いいたします。

- ○森西正委員長 早川課長。
- ○早川自治振興課長 地域活性化補助事業のお金が低くなった理由についてでございますが、地域活性化補助事業は小学校区を一つの単位として連合自治会を対象として地域活性化につながる活動に対して補助を行うことを目的としております。

ただ、現在、一部の校区では旧の小学校に対して補助金を出しているため、均等割として各校区に一定額を割り当てていないものが二重で支払っている形となっております。

そのため、平等性を欠けるということ で均等割を減らし、平等性を保つことが 必要となっております。

また、小学校区ごとに各種事業を行っていただいておりますが、やはり校区内の世帯数が多いところ、少ないところでは事業にかかる費用が異なります。

そのため、均等割の減額と同時に世帯 割の増額を実施し、世帯数がより補助金 の限度額に反映される算出方法に近づけ るために、今回の金額となっております。

- ○森西正委員長 石原課長。
- ○石原高齢介護課長 それでは、私のほうから高齢介護課に係ります2点のご質問に答弁させていただきます。

まず、土地売払収入でございますが、 平成25年度に桜苑民営化に伴います土 地売払収入として4億円のほうを計上し ておりました。 この4億円の計上につきましては、桜 苑の建設時の起債の繰上償還の財源に充 当する歳入でもあります。

このたび、繰上償還の時期につきまして、本市の財政課と近畿財務局との協議の結果、財産の移転後でないと償還できない旨の連絡がありましたので、今回の補正7号で当初の4億円を全額減額しまして、財産移転後に当たる平成26年度当初予算に3億8,000万円を計上しております。

この3億8,000万円につきましては、桜苑の運営法人の募集要項の中で、鑑定価格3億2,452万円を最低価格として入札を行うということになっておりまして、その結果、3億8,000万円の入札額となりましたので、当初予算のほうに計上しておるものでございます。

それと、かがやきプランのほうですね。 こちらの給付サービスですけども、訪問 介護のほうで説明をさせていただきます と、平成23年度計画のほうでは5,3 76人となっておりますけども、実績は 6,767人、平成24年度計画7,1 76人となっておりますが、実績7,3 60人、それと介護予防の訪問介護につ きましては、計画では4,152人となっておりますが、実績3,627人、平成24年度4,176人計画となっておりますが、実績としまして3,857人となっております。

今後、高齢者の人口が伸びること、また、特に75歳以上の後期高齢者の方が伸びていきます。そうなりますと、自然と給付のほうも伸びていくのかなと思っておりますが、今回の改正の中で一つ、この訪問介護でありますとか、通所介護の地域支援事業化への移行という話もありますので、今、国のほうで審議しておる中身をしっかりと注視しながら、この

給付については積算のほうをしていって、 どのような保険料の水準で、どのような サービス水準を目指していくのかという こと、このかがやきプランの中で推進会 議等の中の市民の意見をお聞きしたり、 関係者の方からの意見も聞きながら進め てまいりたいと思っております。

- ○森西正委員長 丹羽課長。
- ○丹羽環境政策課長 環境政策課のほう が所管しております環境基金繰入金につ いてご説明させていただきます。

本基金につきましては、環境整備に関する事業に対し、環境基金から繰り入れを行うものでございます。財政課と協議の上、予算計上をさせていただいております。

平成26年度予算計上させていただいております、4,371万3,000円につきましては、本課が所管しております温暖化対策事業に716万3,000円、環境業務課が所管しますリサイクルプラザ整備事業に3,495万円、あと、自治振興課が所管いたしますLED防犯灯等防犯推進事業に160万円という形で充当を計上させていただいてるものでございます。

○森西正委員長 続きまして、船寺課長。 ○船寺市民課長 ご質問のありました市 民課にかかわる分についてご説明申し上 げます。

窓口業務委託料につきましては、平成25年度は月額200万円×9か月×消費税で1,890万円を計上しておりました。26年度につきましては月額215万円×12か月×消費税で2,786万4,000円の計上となっております。

月額の料金が上がった理由につきましては、旅券事務等が当初予定していた事務量を上回るため、受託業者に人員の増を要求している関係もございます。

また、今年度末から実施します、日曜 日の開庁の分についても含めて計上して おります。

もう一つの旅券事務職員派遣委託料に つきましては、旅券事務がこの1月から 始まったことに伴いまして、今年度につ きましては12月から3月までで、2名 の派遣をお願いしておりました。来年度 につきましては、事務事業開始の混乱に 配慮した臨時的措置として要求してきた ものでありますので、1名6か月分の要 求をし、それ以降については要求しない ものとしております。

質問項目が飛びますが、122ページ の葬儀会館管理運営業務委託料について 800万円の増になってる部分について ご説明申し上げます。

これは、先ほどの質問にありましたけども、葬儀会館の使用料の徴収業務でありますとか使用許可業務、また、葬儀の予約システムの保守等の委託業務等の拡大による経費の増加によるものでございます。

ご質問のありました修繕計画等について市で責任を持つのかということでございますが、指定管理先であります施設管理公社とも協議しながら、今後修繕計画等を進めていく予定にしております。

- 〇森西正委員長 川口参事。
- ○川口高齢介護課参事 愛の一声訪問事業についてのご質問にお答えいたします。

愛の一声訪問事業の対象とさせていた だいている方は、要支援、要介護認定な どを受けておられず、一人で日常生活を 過ごしておられるという方になっていま す。倒れておられるのを早期に発見する という視点においては、毎日のサービス 提供が必要ではないかというご指摘にな るかもわかりません。

ただ、万が一があった場合に早期に発

見できるという点においては、週1回の本事業についても意義が一定あるものだと考えております。

高齢者の方が一人で安心して在宅生活を過ごしていただくためには、近所の方々による何気ない見守りとか、交流といったことがいろいろなサービスがある中でも最も重要ではないかと考えておりますので、高齢福祉の既存のサービスを見直す意義を検討するということも含めまして、ひとり暮らしの方が安心して過ごしていただけるようなサービスについて再構築に取り組んでいきたいと考えています。

- ○森西正委員長 吉田課長。
- ○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係るご質問に関してのご答弁をさせていただきます。

障害福祉費のほうが1億8,290万5,000円減額になっているということなんですが、事業といたしましてこのたび市立児童発達支援センター運営事業が1億370万1,000円、児童発達支援事業が1億7,059万1,000円ということで、あわせて2億7,429万2,000円増額ということでございますので、差引額9,138万7,000円が増額という形になっております。

その内訳といたしましては、主に児童の分が4,098万7,000円ということですので、障害福祉費自身はその残りの分5,040万円が増になっているということになっております。

- ○森西正委員長 東澗参事。
- ○東澗保健福祉部参事 生活保護に関す る質問にお答えいたします。

まず、予算計上額が前年度よりも下がっていることについてですが、これは先ほど増永委員のご質問でもお答えしましたが、過去より被保護者数の増加に伴い、

一定、予算額を増額しております。この 増額につきましては、対前年度の保護費 の増加及び中期財政見通しの中における 保護費の伸び、過去6%で現在は4%の 伸びを見ておりますが、それらを勘案し た中での予算計上をさせてもらっていま す。

次に、保護基準の引き下げの件でございますが、まず4月の消費税増税に伴いまして、これにつきましては先週の金曜日、大阪府のほうから通知がありまして、消費税相当分について基準引き上げするような形で4月より対応させてもらいます。昨年の8月から行われています基準の引き下げは、3年間かけて激減緩和で保護費を下げていく状況でございますが、生活状況が厳しくなるということの認識はしておりますので、ケースワーカーが家庭訪問等した中で、生活状況を直接見守り、生活が成り立たなくならないようにきめ細かく助言するよう努めております

なお、この基準の引き下げにつきましては、全国的な状況で行政不服審査法に基づく基準の引き下げによる保護費決定についての不服申立が出ておりますので、 今後の動向を見守っていくところでございます。

次に、就労支援ですが、ブラック企業による使い捨て就労になっていないかというふうなことでございますが、現在、生活支援課では就労支援に対応する自立支援相談員を2名配置しており、就労後のフォローアップ等も行うなど、きめ細かく対応しております。

それから、住宅手当につきましては平 成26年度も実施いたします。

なお、住宅手当につきましては平成2 7年度からは生活困窮者自立支援法が制 定されますので、そちらのほうに移行す るような形で聞いております。市町村の 必須事業と位置付けられていますので引 き続き居宅設定等が必要になる場合につ きましては、住宅手当、それから生活保 護本体制度も含めた中で居宅設定の対応 をしていきたいと考えております。

- ○森西正委員長 前野課長。
- ○前野保健福祉課長 保健福祉課に係り ます2点のご質問にご答弁させていただ きます。

まず、国立循環器病研究センターの移 転での健康増進への貢献についてでござ いますが、平成30年に国立循環器病研 究センターが吹田操車場跡地に開院され ますが、委員がおっしゃられました高度 医療を行っておられる病院でございます。 しかし、予防医療の研究、支援もされて おります。心臓治療が必要な疾患として は、狭心症とか心筋梗塞などの生活習慣 病予防の研究もされておられますし、吹 田市民に対する検診受診者を追跡すると いうようなコホート研究なども実施され ております。このような予防医療研究を 健康増進にどのように活用していくかと いうようなこととか、また健康づくりに 関する市民講演などもお願いできるよう なことを聞いておりますので、そういう 形で摂津市民も支援をしていただけるも のではないかと考えているところでござ います。

もう1点が補正の件でございますが、 予防費が2,485万3,000円減額 させていただいておりますが、この減額 はがん検診事業で前立腺がんの委託料、 乳がん検診の委託料で受診者数を下方修 正しております。当初見込みから1月ま での受診数を勘案して、補正をかけてい るところでございます。感染症予防事業 におきましても、子宮頚がん予防ワクチ ンが平成25年6月に接種差し控えとい うか、積極的干渉を控える体制でしたので、その接種率も低くございましたので修正しております。高齢者肺炎球菌ワクチンの接種も、見込みより少なくありました。

また、麻疹、風疹の混合ワクチンの助成を平成25年の5月から9月、臨時で接種しましたが、それも接種率見込みよりも低くございましたので、修正をさせていただいております。そのほか、成人歯科検診の受診者数も少なくありましたので、下方修正をして補正の合計額が2、400万円ほどとなりました。

- ○森西正委員長 野村参事。
- ○野村生活環境部参事 それでは、リサイクルプラザの再整備の具体的な進め方ということのご質問にお答えさせていただきます。

午前中の市来委員のご質問にもござい ました内容と重なる部分もございますが、 今現在リサイクルプラザはびん、缶、ペッ トボトルと、古紙、古布等のストックと いうことで、ストックヤードとして活用 させてもらっています。今現在、プラス チック製容器包装の中間処理施設の整備 ということで、今基本設計、基本構想等 に取り組んでおります。この中間処理施 設につきましては、平成28年度の本格 稼働を目指しておるわけですけども、そ の後につきましてはさらなるごみの減量 と資源化ということで、最後に残ってお ります不燃ごみの選別処理施設が必要に なろうかと考えておりますが、この部分 については財政的な問題であるとか、効 率的な問題、さらなる検討をする箇所が あろうかと思いますので、そのあたりを 今後十分検討していきながら考えていき たいと思っています。

- ○森西正委員長 林参事。
- ○林産業振興課参事 農業振興費の前年

度予算との比較について、お答えします。

前年度予算から65万9,000円の 増額ということなんですけれども、新規 の農作業体験型の市民農園には150万 を計上しております。その差額の分なん ですが、摂津市地域農業再生協議会補助 金が前年度112万1,000円から今 年度30万円に減額しておりますので、 それの差額でおよそ150万になろうと 思います。この地域農業再生協議会の減 額の理由なんですが、昨年私どもの職員 1名が再任用になりましたことから、7 月に行政パートナーを1名配属していた だいております。その中で、行政パート ナーが兼ねてやれる事務とそれ以外の繁 忙期のアルバイトの雇用を勘案しまして、 アルバイトの賃金約2か月分と、事務費 だけの計上になっております。

- ○森西正委員長 鈴木参事。
- ○鈴木生活環境部参事 それでは、アクションプランに基づく予算としては、予 算内容が大きく変わっていないのではないかというご質問にご答弁申し上げます。

アクションプランは、第4次総合計画 の達成を目指して向こう5年間の中期的 な行動計画を示しております。初年度の 平成26年度に実施する大きな取り組み としてモデルルーム跡を整備して、産業 支援基地といいましょうか、場所の確保 として整備を進めてまいります。

また、緊急性を考慮し中小企業の要望 の高い融資の2件の導入を実施すること となっております。

また、施設整備が整ったあとにおきましては大学等の連携、また企業支援、企業マッチング、販路開拓につながる取り組みを検討していきたいと思っております。今後支援の目途がたった折には、財政課と協議の上、段階的に進めてまいりたいと考えております。

○森西正委員長 それでは、これで全て 出たと思いますが、山崎委員。

○山崎雅数委員 まず小川駐車場の話な んですけども、上がる部分も下がる部分 もあって、去年と同じだけの使用料の計 上になったということで、わかりました。 この是非についてはまたこれからあとの 条例でやりたいと思いますけども、ここ でもシルバー人材センターの方なんかが ずっとお仕事もされてて、そういったこ とに対して市としてはどういうふうにお 考えになられるのか、24時間になって 時間単位での徴収になってということに なれば、人がいるのかいらないのかよく わからないですけども、こういった部分 での今摂津市民が働いておられるところ がリストラというんじゃないんですけど も、削られていくということに関してど ういうお考えをお持ちなのかなというこ ともちょっとお聞きしておきたいと思い

それから、桜苑の話はオーケーです。 環境基金のあり方としても、環境業務 のお財布のクッションみたいにならない ように、しっかりと環境業務進めていた だきたいと思います。結構です。

それから、連合自治会へは補助金があるので均等割を下げたこの自治振興費のことも理解させていただきました。

それから、コミュニティプラザの費用についてはスタッフの人件費2,000万円とか、保健センターの管理とかいうのがシフトして、結局増額ベースですけども、これはそういうことではないというふうに理解をしてよいですよね。

窓口業務の委託については、先ほどもいったように、この仕事の内容がふえれば当然人件費の増で委託の金額もふえていくということですので、仕事をしっかりやろうと思ったらこれはもう当然お金

がたくさんいるということですので、あまりこれを委託で先ほどもコミュニティプラザ費とか、環境業務費とか、委託でリストラというか経費の削減というかを追求してもこれは仕方がない部分があるのかなと思っておりまして、しっかりと業務が行えるように、それこそ民間委託であってもふやしていくということをお願いをしたいと思います。

それから、かがやきプランの策定につ いてはこれからの国の法改正なんかもあ るということなんですけども、予防につ いていうと、自治体に任されていくとい う方向性は示されているわけですね。そ ういう中で、10年間の介護予防につい てもしっかりと検討して、かがやきプラ ンをつくっていかなくてはいけないわけ ですが、これはこの水準を下げない、介 護予防についての事業水準も下げないこ とを市独自でもしっかりと行っていくと いう事業展開の決意を示していただけれ ばなと思います。せっかくかがやきプラ ンつくるんですけども、介護予防につい ては国からお金はこないから、小さくな りますというようなプランが出てきたん ではとんでもないと私は思っております ので、ちょっとその辺のお考えをお聞か せいただきたいと思います。

それから、愛の一声運動は週3回から1回になったということを、やっぱり考えていただいて、本当に再構築というか、これではこれまでずっと積み上げてきた努力が方向性が変わってきてしまうんではないかなと思いますので、ぜひいい方法がいますぐ思いつくわけではないですけども、再構築ぜひ考えていただきたいと思います。これは要望としておきます。

それから、障害福祉費の意向はよくわかりました。結局増額ですから、ぜひしっかりと進めていっていただきたいと思い

ます。

正雀市民ルームのことですけども、こ こも小川駐車場と同じで今働いておられ る方が切られてしまうというか、仕事が なくなってしまうということについて、 市としても同じように痛みを感じておら れないのかなというのがちょっと気になっ て、その辺の対策というか、考えをでき なかったのかなというところで、お考え をお聞かせいただきたいと思います。

それから医療関係ですと、国立循環器 病研究センターの進出については予防医 療も行っているということで、摂津市民 もかかれる施設ということになっていけ るようにぜひよろしくお願いをしたいと 思います。

それから、斎場費の業務計画に関しては、今年それこそファシリティマネジメントの導入とかで施設管理はしっかりやっていかなくてはならないという方針が出てますけども、これを施設管理公社と協議をしてこれからどっちがやっていくのかなというようなことをこれからみるのかなと思って、しっかりとこれからの話ですから、決めてもらったらいいと思うんですけども、しっかりとつくっていただきたいと思います。

それから、リサイクルプラザの設計のことに関していうと、どういう施設ができるのかなというのをぜひ聞かせてください。今聞いた限りでは、プラスチックの再処理施設ができるというふうに理解していいでしょうか。その辺聞かせていただければ。

それから、アクションプランは5年間のプランだということをお答えいただきましたけれども、先ほどの増永委員の質問でもあるように、本当に今しんどい方、本当に緊急の危機回避というか、市ができることというのを中小業者に対して今

起こさなくてはいけない状態が春からの 消費税の増税で起こってくるんではない かなと、非常に危惧しております。そう いう意味では、摂津市も市民、産業に対 して力を入れていただけますようにお願 いをしておきたいと思います。

それから、農業振興の話は行政パートナーがバイト代のみの計上になって減ったというのはわかりました。ぜひ150万円の市民農園の拡大、活かして農業振興をしっかり頑張っていただきたいと思います。

それから、あとは予防費の減もなかなか予防接種、子宮頚がんワクチンなんかの勧奨をしてない中で、予定どおりたくさんやってもらうというのは難しかったのかもしれませんけれども、予防接種も健康増進の一つの手だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

あと、コミュニティプラザの今年の補 正予算のことはわかりました。

- ○森西正委員長 早川課長。
- ○早川自治振興課長 小川駐車場についての雇用について、シルバー人材センターについてでございますが、委員おっしゃるとおり24時間機械化ということで、シルバー人材センターの雇用の委託のほうは中止になっておりますが、小川駐車場周辺の草刈りとか、そういう掃除についてはシルバー人材センターのほうに委託をお願いしております。

正雀市民ルームについてでございますが、正雀市民ルームにつきましても市内 業者の委託ということで、清掃のほうを シルバー人材センターに委託しておりま す。

- ○森西正委員長 杉本部長。
- ○杉本生活環境部長 若干補足で、委員 のおっしゃったのは恐らく市全体のシル バー人材センター等への働いている方へ

の配慮ということで、担当としましては 自治振興課の所管分については今いいま したように草刈りであるとか残せるもの は残していくということで、去年の12 月の議会で指定管理について大分議論に なったところでございますし、確かにシ ルバー人材センター自体の雇用について は若干減るというのは、これは事実でご ざいます。

ただ、我々この中で審議会、指定管理 の各外部の委員とともにお話をしたとき には、シルバー人材センター自体、施設 管理公社自体の存立自体がこれは相当市 民の方から厳しい目で見られているのか な、市の外郭団体のあり方ということが あるのかと思います。

ただ、今回幸いなことにスポーツ施設にシルバー人材センターは今回とられたということですので、この中で活動していただくということ、施設管理公社等についてももちろん南千里丘の施設をとっておりますけども、その中で外郭団体としての自助努力をお願いするとともについてももちろんこの外郭団体を潰していいとなんて決して思っておりませんので、できることについては努力させていただくという姿勢で今後とも臨んでまりたいと考えております。

- ○森西正委員長 石原課長。
- ○石原高齢介護課長 介護予防について ご答弁申し上げます。第6期のほうで先 ほど申し上げました予防給付のうち訪問 介護と通所介護のほうが地域支援事業の ほうに移行が予定されております。移行 されたとしましてもこれまでの既存の事 業所のほうに委託でありますとか、また その間にいろいろな団体の方が主体となっ て生活支援サービスの推進でありますと か、また高齢者の社会参加ということで 高齢者が高齢者を支える仕組みといいま

すか、そういうものもいろいろと検討し ながら介護予防の充実に努めてまいりた いと考えております。

- ○森西正委員長 堤部長。
- ○堤保健福祉部長 今、高齢介護課長からご答弁ありましたけれど、団塊の世代が全て75歳に到達されるいわゆる2025年問題というものを考えたときに、介護予防というのは非常に大きなテーマであると考えております。市町村の取り組みが介護サービス費の伸びにも大きく影響してくるであろうということを考えますと、今後も力を注いでまいらなければならないと考えております。
- ○森西正委員長 野村参事。
- ○野村生活環境部参事 それでは、リサイクルプラザのプラスチック製容器包装 ごみの中間処理施設はどのような施設か という問いにお答えさせていただきます。

ご質問の中にありましたように、加工 する施設ではないということはご理解い ただいております。今現在食品トレイの モデル収集のほうさせていただいておる んですけども、この食品トレイも含めた プラスチック製容器包装、具体的にはお 菓子の包みであるとか、卵のパックとか、 豆腐の容器、そういうふうなものがプラ スチック製容器包装ごみになるかと思い ます。それらを収集してきまして、人間 の手によってですが適正に不適物、不適 物と申しますのはやっぱり汚れているも のであったり今言ったプラスチック製の 容器包装に属さないものがやっぱり何点 か混ざってくると思いますので、そうい うものを取り除いて残りましたそのプラ スチック製容器包装について再生可能な ものとして最終集めまして、それをトラッ クで運搬しやすいような形に圧縮して梱 包するという作業を行う施設でございま す。

- ○森西正委員長 山崎委員。
- ○山崎雅数委員 理解をさせていただきました。ぜひとも高齢介護のほうも産業振興のほうも来年消費税増税がきて、それこそ大変な状況がこないとも限らないという意味ではぜひ力を入れていただきたいと思います。

それから、廃プラスチック。本当にご みの減量化、これで進むようにぜひ頑張っ ていただきたいと思います。よろしくお 願いします。

○森西正委員長 ほかにございませんか。ないようですので、きょうのところはこれにて散会をしたいと思います。

(午後4時35分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生常任委員長 森 西 正

民生常任委員 山崎雅数